

人権問題に関する

県民意識調査報告書

● 概要版 ●

平成16年7月調査

島根県

目 次

I	調査の概要	1
II	調査の結果の概要	
	1 風習・慣習に対する意識	4
	2 人権の知識・認識	6
	3 女性の人権について	8
	4 子どもの人権について	11
	5 高齢者の人権について	16
	6 障害のある人の人権について	18
	7 同和問題について	21
	8 外国人の人権について	27
	9 患者の人権について	28
	10 犯罪被害者の人権について	30
	11 人権が尊重される社会に向けて の取組みについて	32

この「概要版」は島根県が平成16年7月に実施した「人権問題に関する県民意識調査」の回答について、各設問ごとの総数を集計したものです。

地域別、性別、性・年齢別、職業別の結果等が必要な方は、「人権問題に関する県民意識調査報告書」（平成17年3月発行）をご覧ください。

I 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、県民のさまざまな人権に関する意識の現状を調査・分析し、今後の人権施策のあり方・方向性等を考える基礎資料を得ることを目的とした。

2. 調査項目

- (1) 風習・慣習に対する意識
- (2) 人権の知識・認識
- (3) 女性の人権について
- (4) 子どもの人権について
- (5) 高齢者の人権について
- (6) 障害のある人の人権について
- (7) 同和問題について
- (8) 外国人の人権について
- (9) 患者の人権について
- (10) 犯罪被害者の人権について
- (11) 人権が尊重される社会に向けての取組みについて

3. 調査設計

- (1) 調査地域 島根県内全域
- (2) 調査対象 20歳以上の男女個人
- (3) 標本数 3,000人
- (4) 標本抽出法 層化二段無作為抽出法
- (5) 調査方法 郵送法（はがきによる督促1回）
- (6) 調査期間 平成16年（2004年）7月28日～8月11日
- (7) 調査委託機関 社団法人 中央調査社

4. 回収結果

標本数	有効回収数（率）
3,000	1,643（54.8%）

注）3,000標本のうち、調査締め切りまでに返送された調査票の回収数は1,661票（55.4%）だったが、記入不備・白票等の無効票18票を除き、1,643票（54.8%）を有効回収標本とした。

5. 引用した他の調査の概要

本報告書では、時系列の傾向をみるために以下の3つの調査結果を引用・比較している。

<昭和59年調査>

- ・調査名 「同和問題に関する意識調査」
- ・調査時期 昭和59年9月20日～11月25日
- ・調査対象 島根県内居住の20歳以上の有権者男女3,000人（別途補足標本250）
- ・対象抽出方法 層化二段無作為抽出法
〔「対象地域」の同和関係者を除いた有権者数を推定し、これに応じて各地区の標本数を割当て、投票区を調査地点（1地点10標本）として無作為抽出〕
- ・調査方法 郵送法
- ・回収状況 有効回収標本数2,140（71.3%）

<平成元年調査>

- ・調査名 「同和問題に関する意識調査」
- ・調査時期 平成元年6月30日～9月6日
- ・調査対象 島根県内居住の20歳以上の有権者男女3,000人（別途補足標本240）
- ・対象抽出方法 層化二段無作為抽出法
〔「対象地域」の同和関係者を除いた有権者数を推定し、これに応じて各地区の標本数を割当て、投票区を調査地点（1地点10標本）として無作為抽出〕
- ・調査方法 郵送法
- ・回収状況 有効回収標本数2,359（78.6%）

<平成11年調査>

- ・調査名 「人権問題に関する県民意識調査」
- ・調査時期 平成11年6月16日～6月30日
- ・調査対象 島根県内居住の20歳以上の有権者男女3,000人（別途補足標本240）
- ・対象抽出方法 層化二段無作為抽出法
- ・調査方法 郵送法（はがきによる督促1回）
- ・回収状況 有効回収標本数1,804（60.1%）

また、以下の2つの全国調査の結果も必要に応じて引用・比較している。

<内閣府調査>

- ・調査名 「人権擁護に関する世論調査」
- ・調査時期 平成15年1月30日～2月9日
- ・調査対象 全国20歳以上の個人3,000人
- ・対象抽出方法 層化二段無作為抽出法
- ・調査方法 調査員による個別訪問面接法
- ・回収状況 有効回収標本数 2,059 (68.6%)

<(財)人権教育啓発推進センター調査>

- ・調査名 「同和問題に関する意識調査」
- ・調査時期 平成15年3月17日～3月30日
- ・調査対象 全国20歳以上の個人3,000人
- ・対象抽出方法 層化二段無作為抽出法
- ・調査方法 調査員による個別訪問面接法
- ・回収状況 有効回収標本数 2,125 (70.8%)

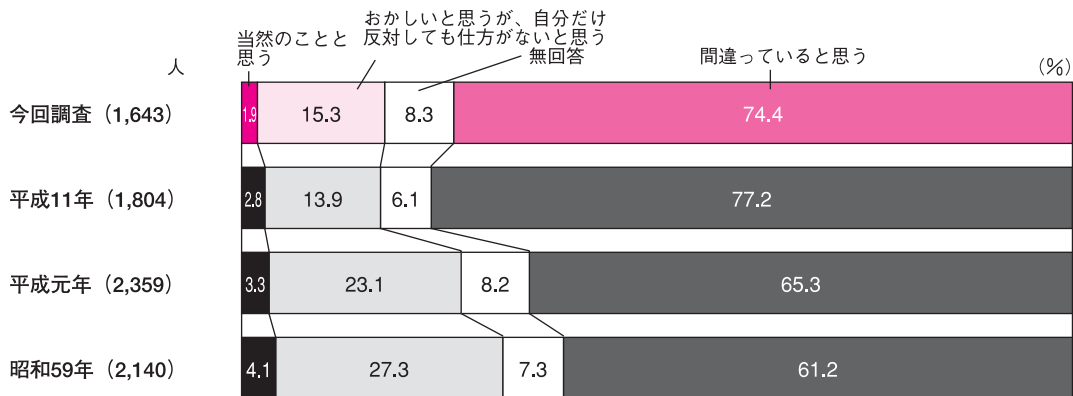
Ⅱ 調査結果の概要

1 風習・慣習に対する意識

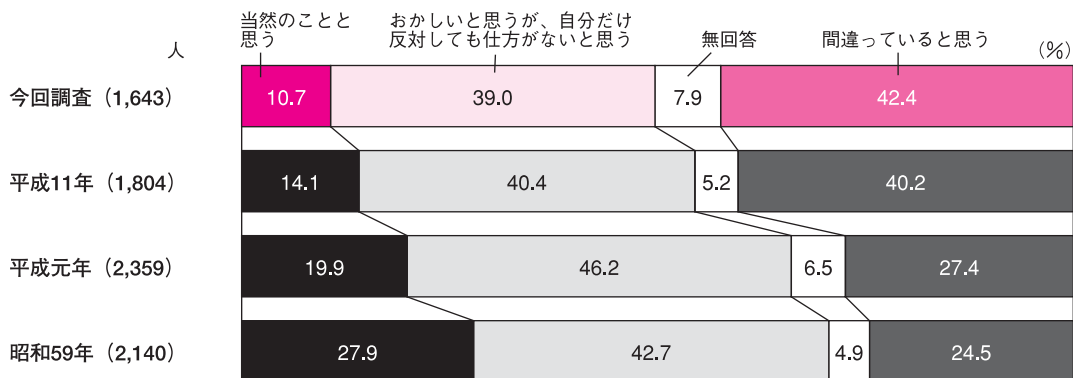
1. 風習・慣習に対する意識

問1. 日本にはいろいろな風習等がありますが、次にあげるものについて、あなたはどのように思いますか。次の(1)～(6)のそれぞれについて、あなたの考えに近いものに○をつけてください。
(○はそれぞれ1つずつ)

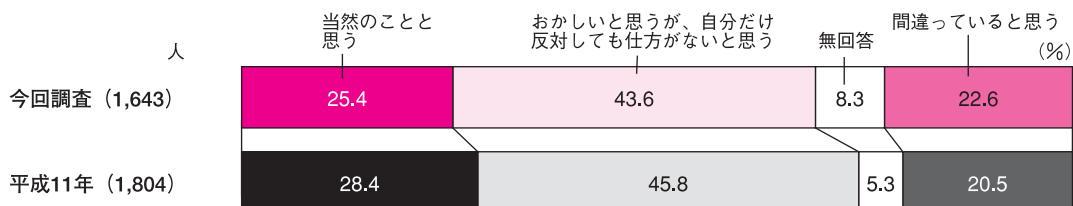
(1) 「ひのえうま」の生まれということで結婚することをいやがる風習



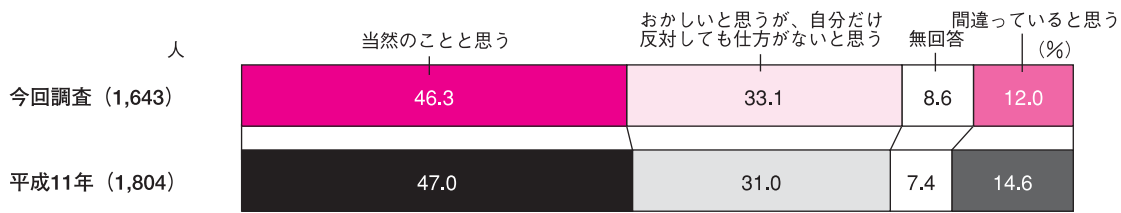
問1. (2)結婚式は「大安」の日でないといく悪い、という風習



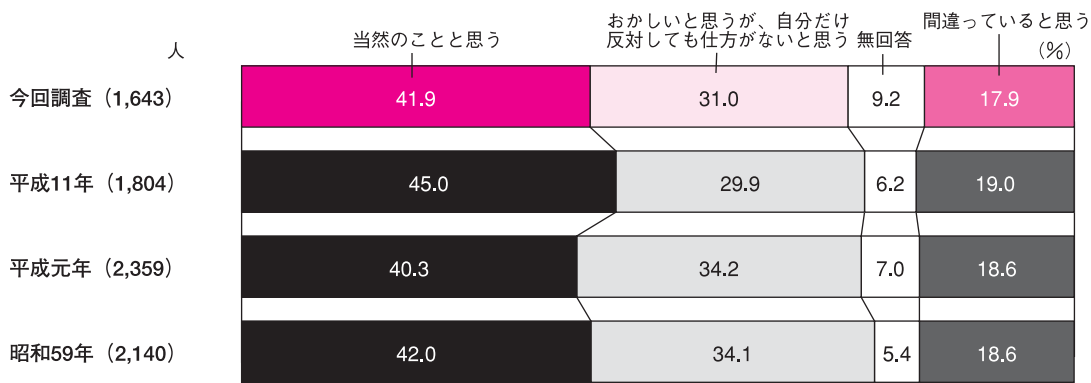
問1. (3)葬式は「友引」の日を避ける風習



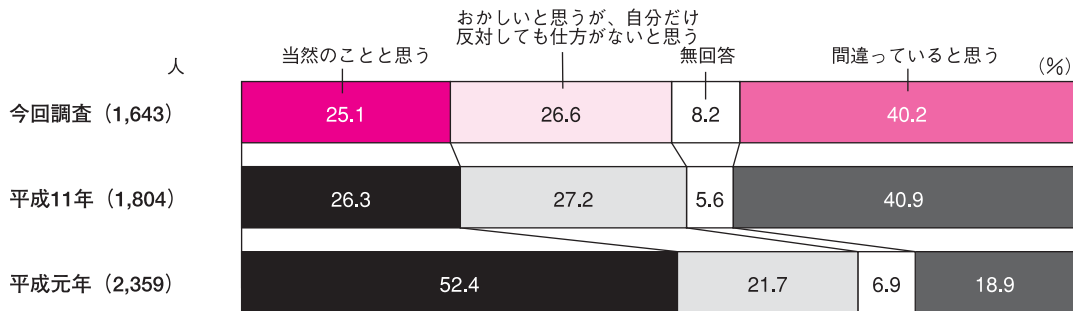
問1. (4)結婚式場で「〇〇家、△△家披露宴」といった掲示をする風習



問1. (5)家を建てる時に、家相や方角（鬼門など）を気にする風習



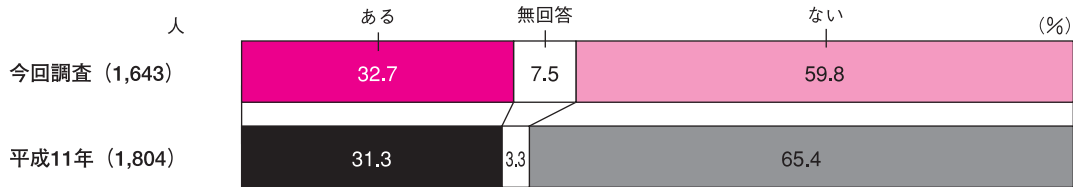
問1. (6)結婚相手を決めるときに相手方の身元調査をすること



2 人権の知識・認識

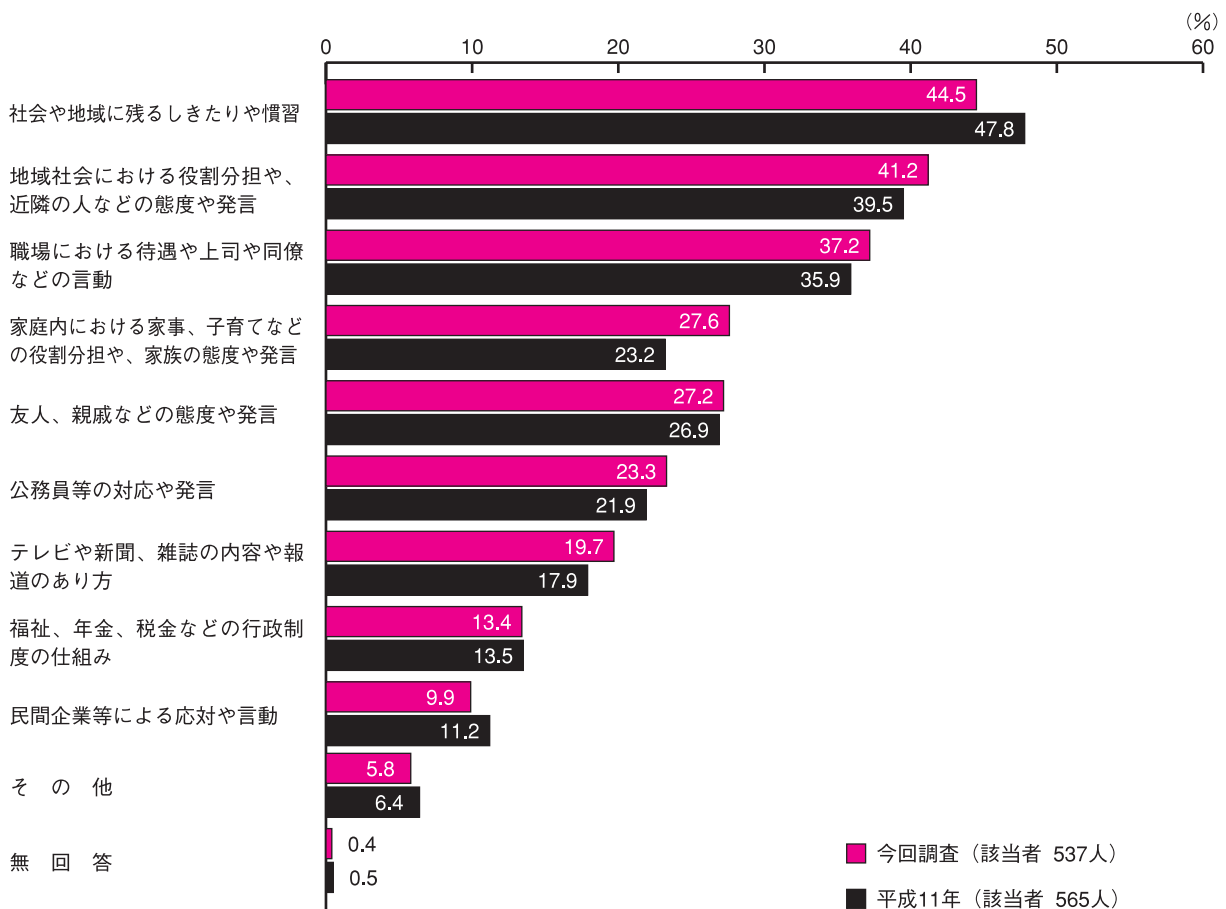
1. 差別や人権侵害を受けた経験

問2. 日常生活の中で、あなたご自身が差別や人権侵害を受けたと感じたことがありますか。
(○は1つ)



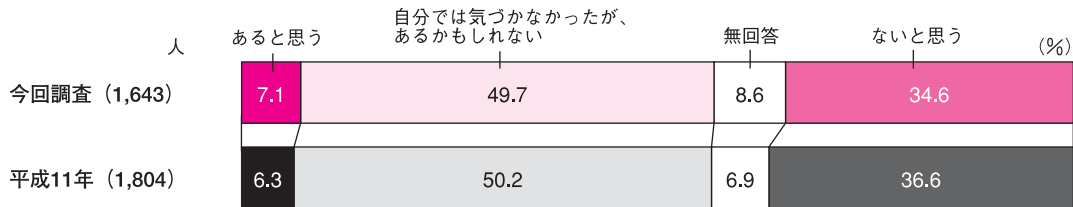
2. 受けた差別や人権侵害の内容

問2付問. 差別や人権侵害を受けたと感じたことはどのようなことですか。この中からいくつかもお答えください。(○はいくつでも)



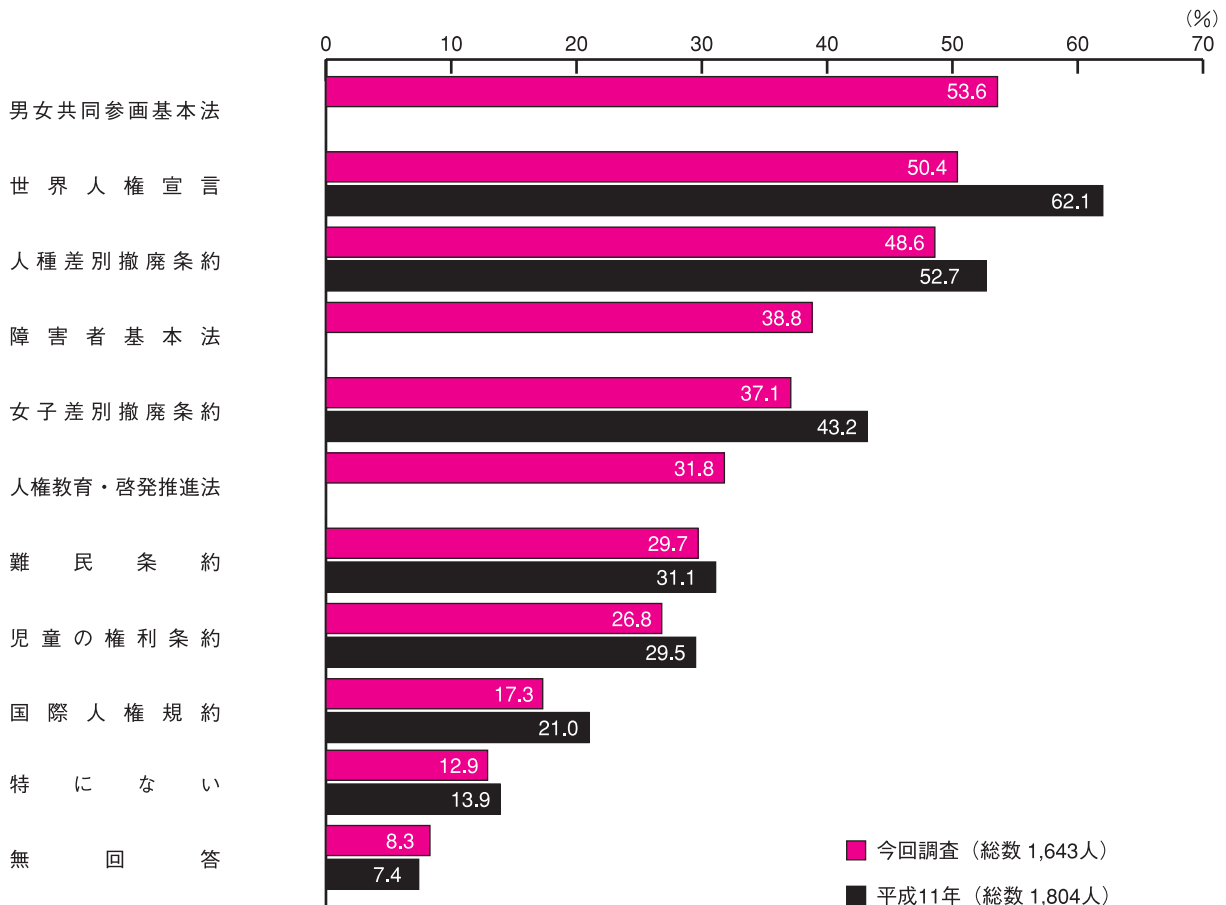
3. 他人の人権を侵害した経験

問3. では、あなたは、今までに他人の人権を侵害したことはありますか。(○は1つ)



4. 人権問題関連用語の認知

問4. 人権にかかわることがらで、あなたが見聞きしたことがあるものをすべてあげてください。(○はいくつでも)



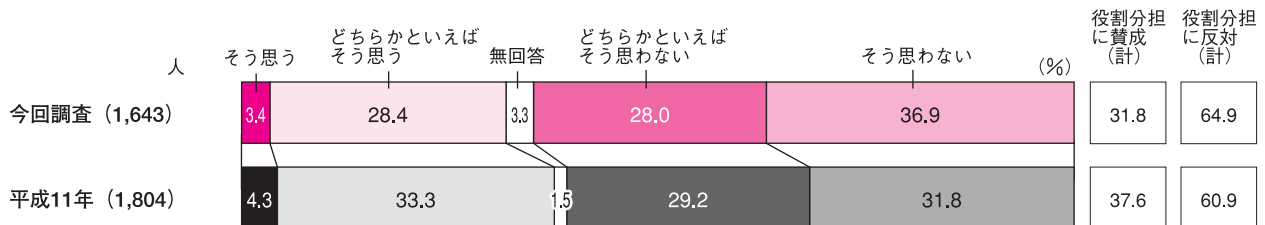
※「男女共同参画基本法」「障害者基本法」「人権教育・啓発推進法」は新規の選択肢

また、前回調査では人権にかかわる「国際的なことから」についてたずねている

3 女性の人権について

1. 性別役割分担意識

問5. あなたは、「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担についてどのようにお考えですか。
(○は1つ)

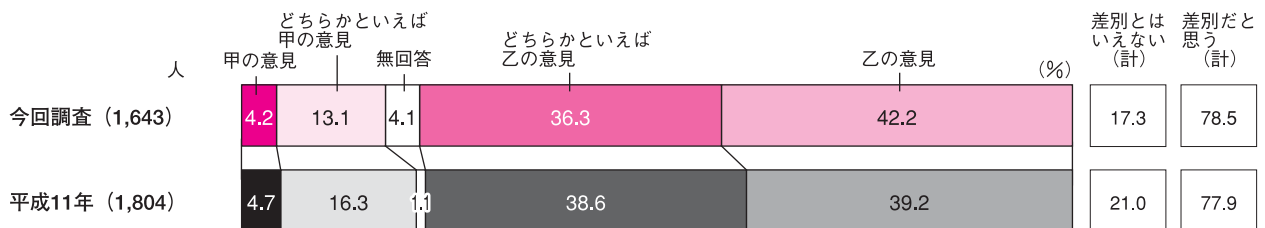


2. 性別と管理職への登用

問6. ある会社で、Aさん（男性）とBさん（女性）が管理職の登用試験を受けました。Bさんは経験年数や勤務実績、管理能力、人望など、あらゆる点でAさんよりすぐれていると評価されていましたが、結果として、女性であるという理由でBさんは落とされ、男性であるAさんが管理職に登用されました。このことについて、甲・乙2人の意見がつぎのようにわれました。あなたの考えはどちらに近いですか。(○は1つ)

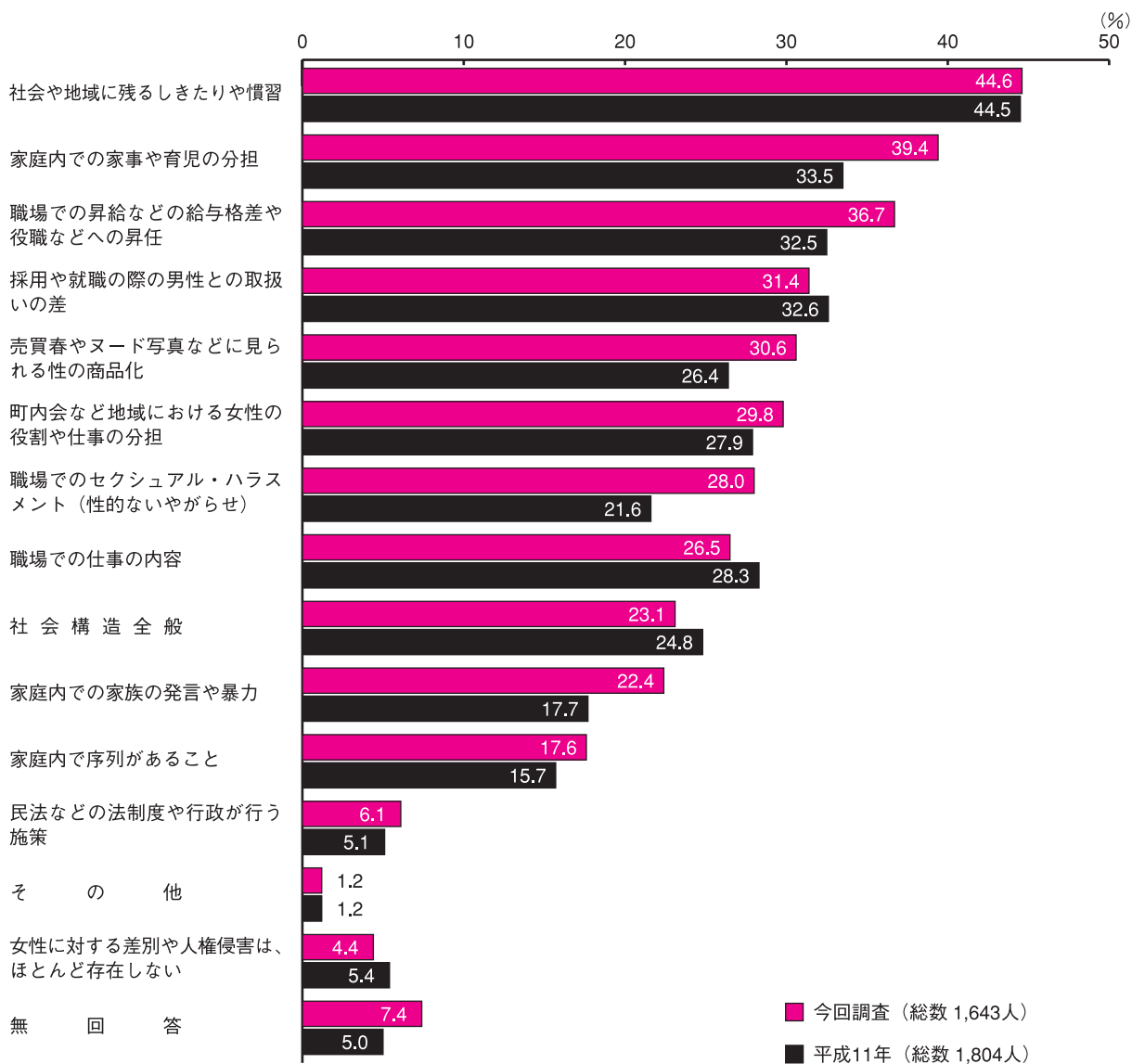
〔甲の意見〕 = いざというときには、管理職としては女性より男性のほうが信頼できる。
女性であるBさんを管理職に登用しなくても、いちがいに差別とはいえない。

〔乙の意見〕 = 能力があるのであれば、管理職は女性でも男性でも支障はない。女性であるという理由でBさんを管理職に登用しなかったことは差別だと思う。



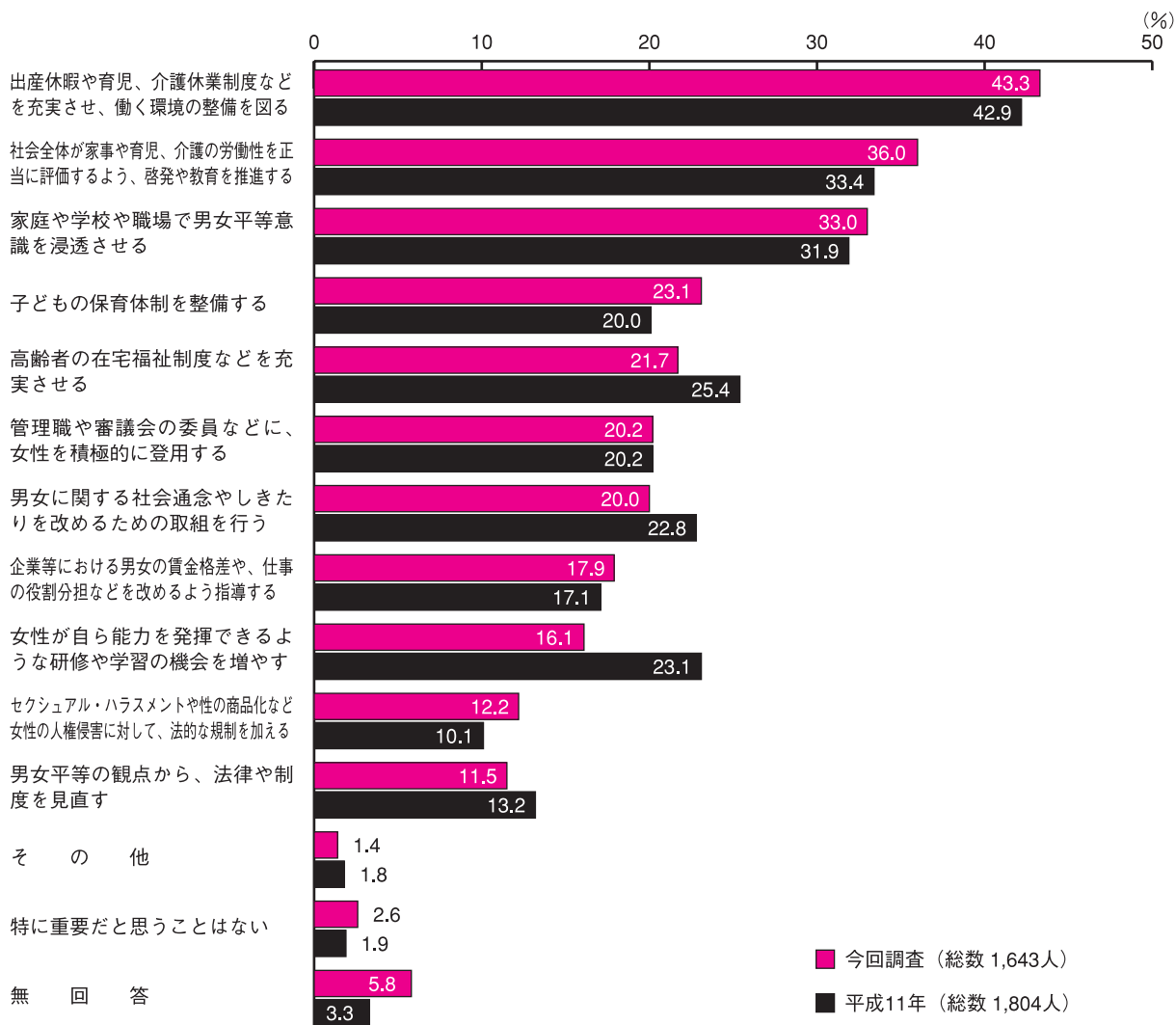
3. 女性が差別や人権侵害を受けていると感じる場面

問7. どのような場面で、女性が差別されたり、人権侵害を受けていると感じますか。この中からいくつでもお答えください。(〇はいくつでも)



4. 女性の人権尊重のための行政施策

問8. 女性の人権が尊重されたり、女性の社会参加を推進するためには、行政の施策としてどのようなことが重要だと思いますか。特に重要だと思うものを3つ以内でお答えください。
(○は3つまで)



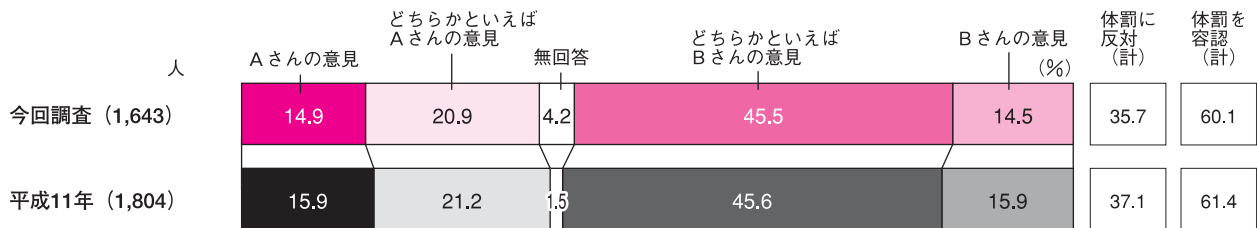
4 子どもの人権について

1. 学校での体罰

問9. 学校での体罰について、AさんとBさん2人の意見が次のように分かれました。あなたの考えはどちらに近いですか。(○は1つ)

〔Aさんの意見〕＝教師はいかなる理由があろうとも、生徒・児童に体罰を加えるべきでない。

〔Bさんの意見〕＝教育的見地からなら、教師が生徒・児童に体罰を加えることがあってもよい。

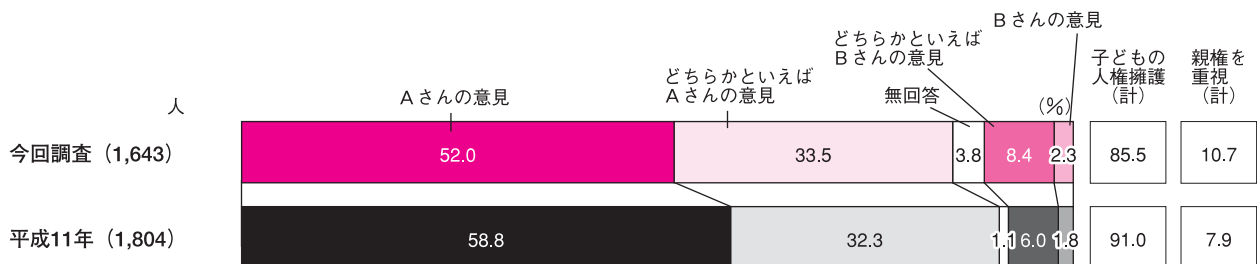


2. 子ども宛の手紙を親が開封すること

問10. 親が子ども宛に来た手紙を勝手に開封することについて、AさんとBさん2人の意見が次のように分かれました。あなたの考えはどちらに近いですか。(○は1つ)

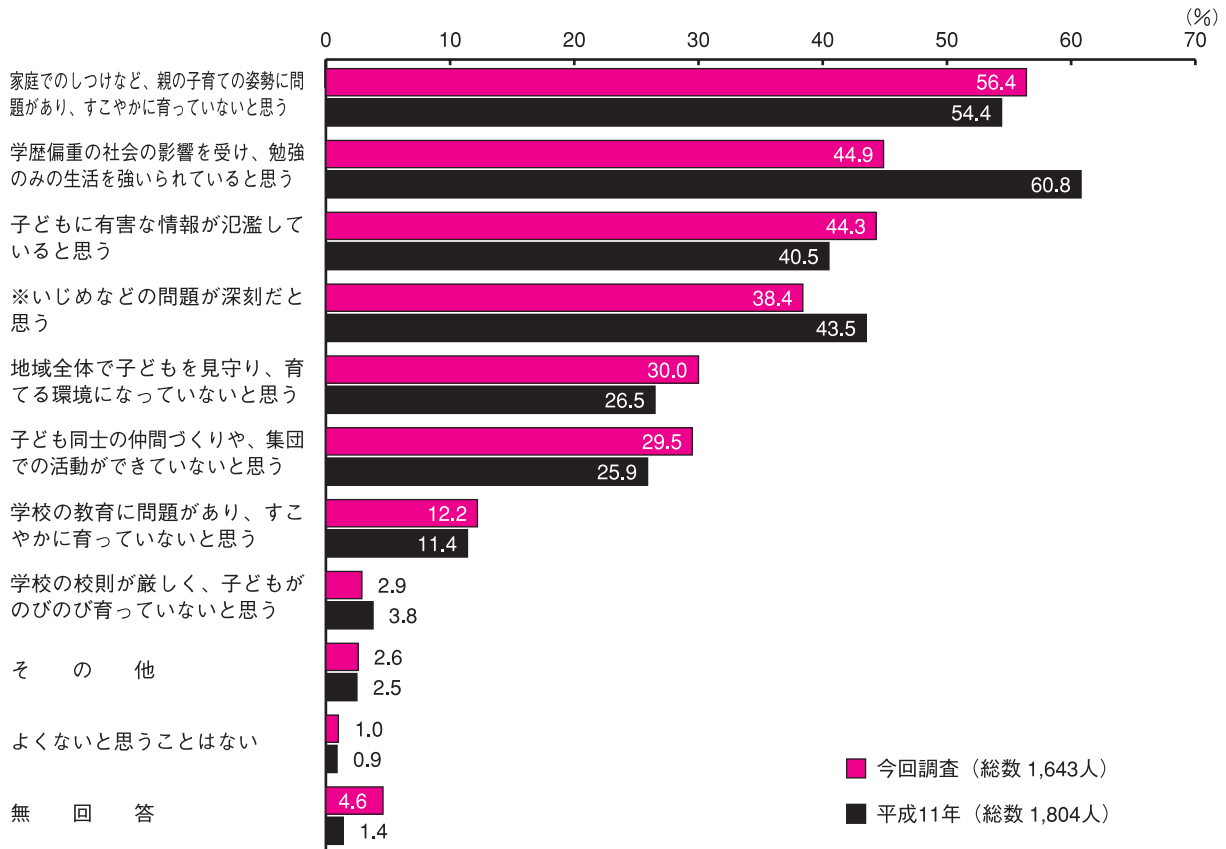
〔Aさんの意見〕＝親とはいえ、勝手に手紙を開封することは子どもへの人権侵害である。

〔Bさんの意見〕＝親は子ども宛の手紙を勝手に開封することがあってもよい。



3. 子どもを取り巻く環境でよくないと思うもの

問11. 子どもを取り巻く現在の環境について、よくないと思うことは何ですか。あなたの子どもに限定せず、社会全体のこととして、3つ以内でお答えください。(○は3つまで)

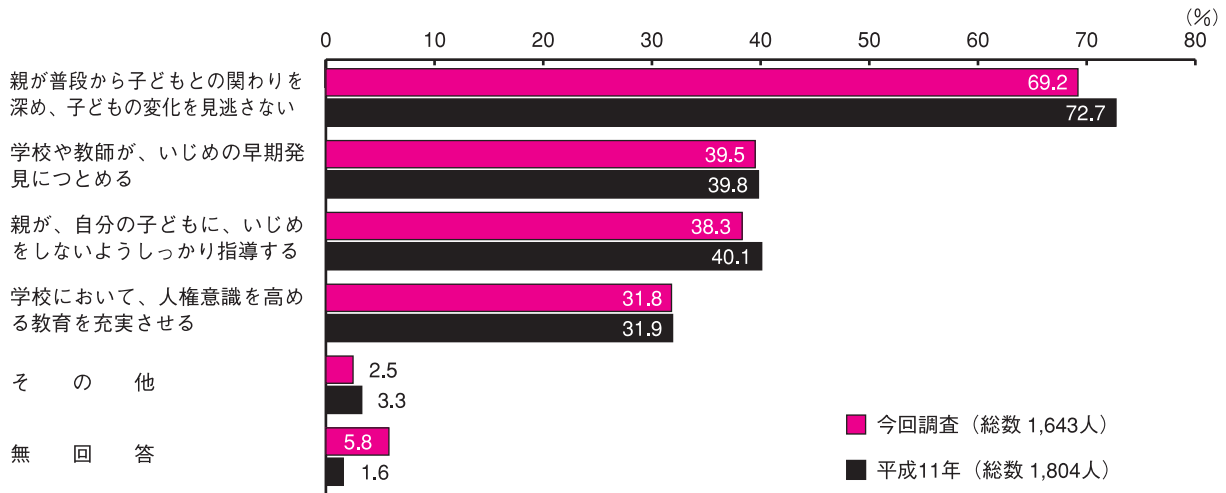


※前回調査では「いじめや不登校などの問題が深刻だと思う」となっている

4. いじめの未然防止の方法

問 12. いじめをなくすために、「いじめの未然防止」と「起こってしまったいじめの解決」の取組みについて何が重要だと思いますか。それぞれ2つ以内でお答えください。

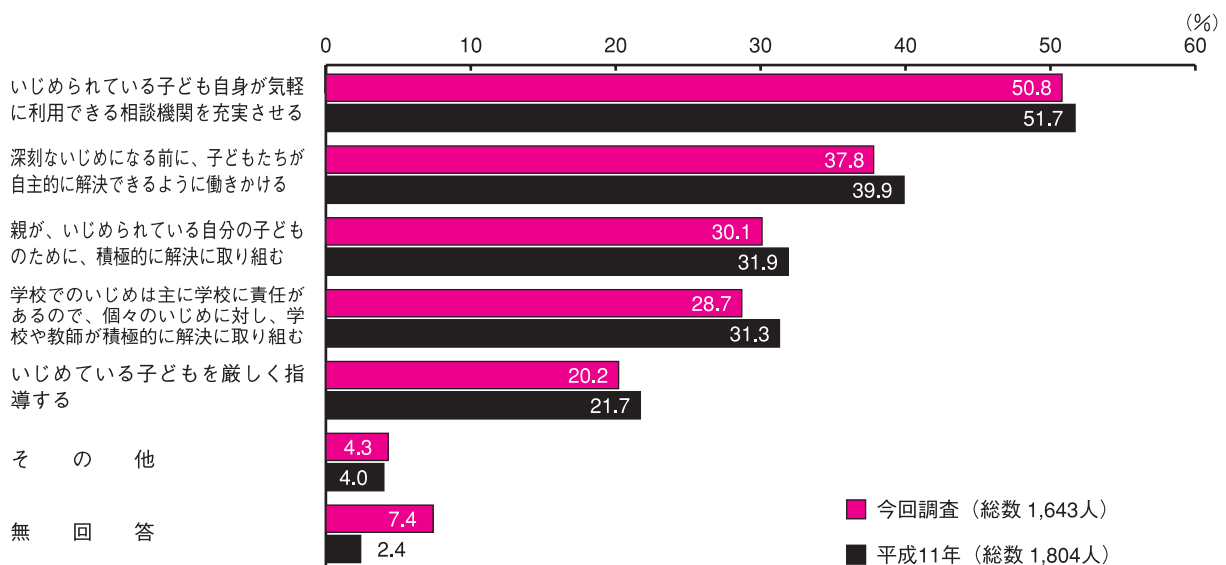
(1) いじめの未然防止の方法 (○は2つまで)



※前回調査では質問文が「いじめの予防の方法」となっている

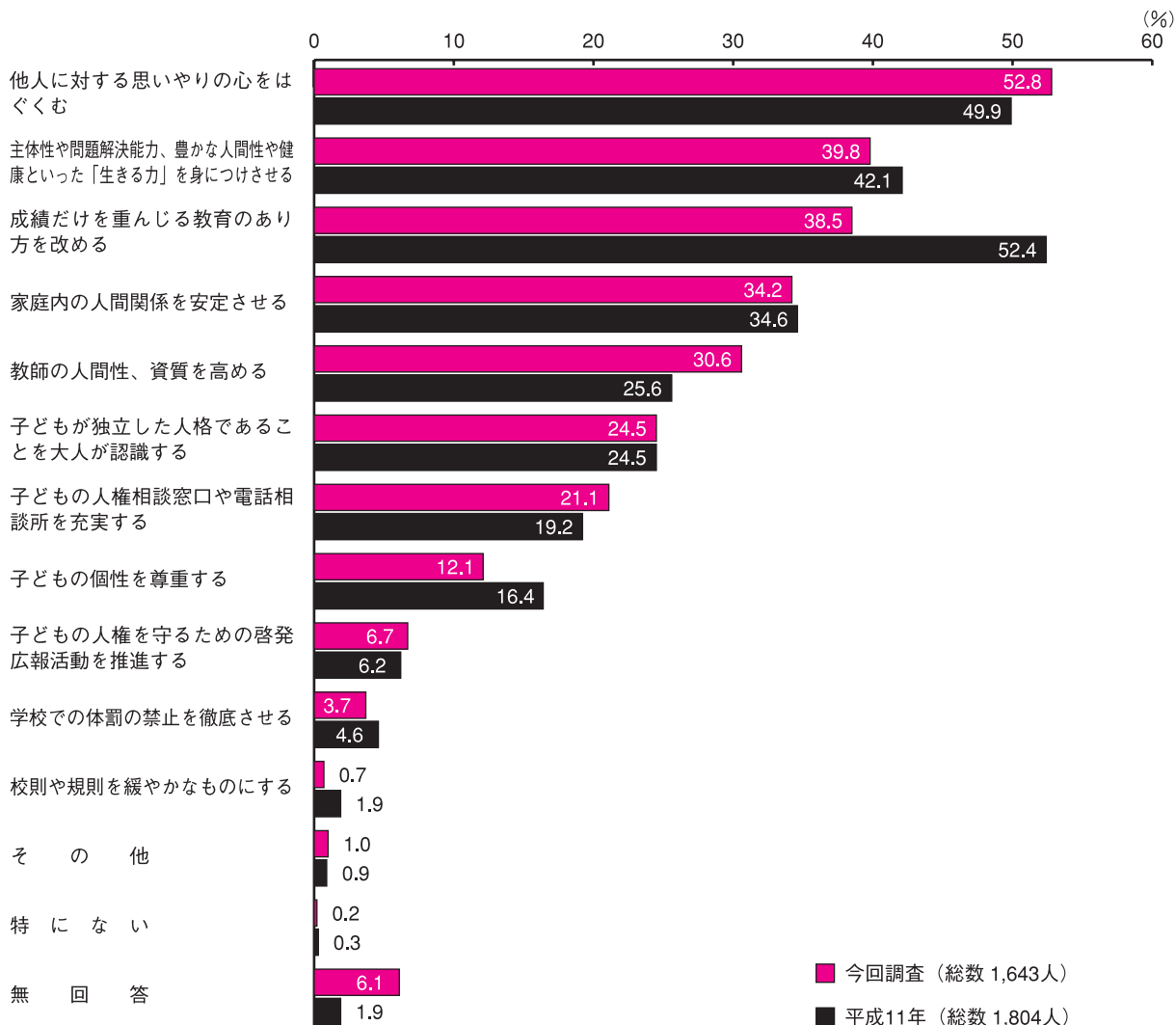
5. 起こってしまったいじめの解決方法

問 12. (2) 起こってしまったいじめの解決の方法 (○は2つまで)



6. 子どもの人権を守るために必要なこと

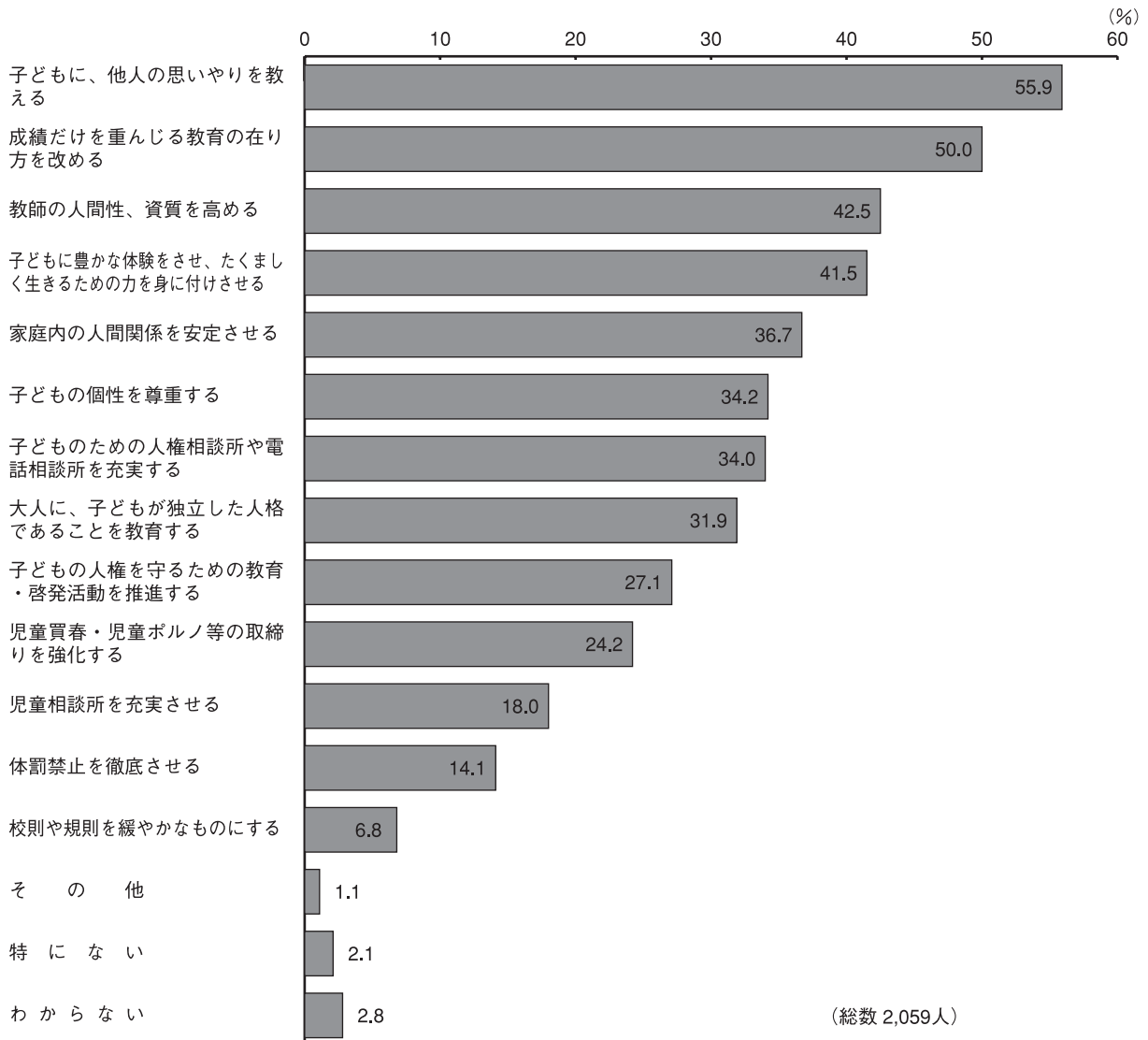
問13. 子どもの人権を守るのに必要なことはどのようなことだと思いますか。この中から3つ以内でお答えください。(〇は3つまで)



参考：全国調査との比較

*内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成15年)

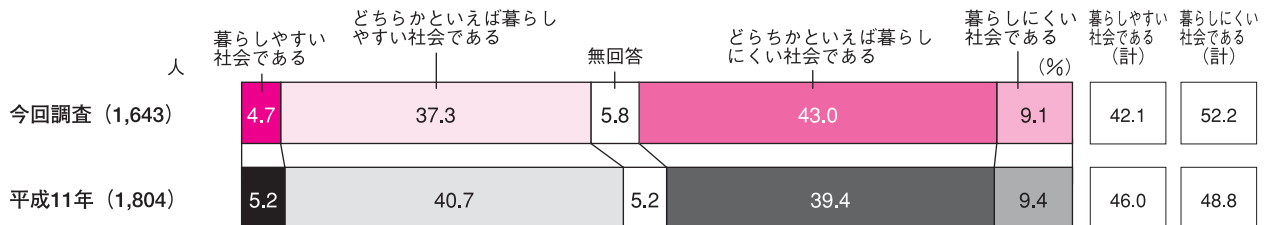
Q9 あなたは、子どもの人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。この中からいくつかあげてください。



5 高齢者の人権について

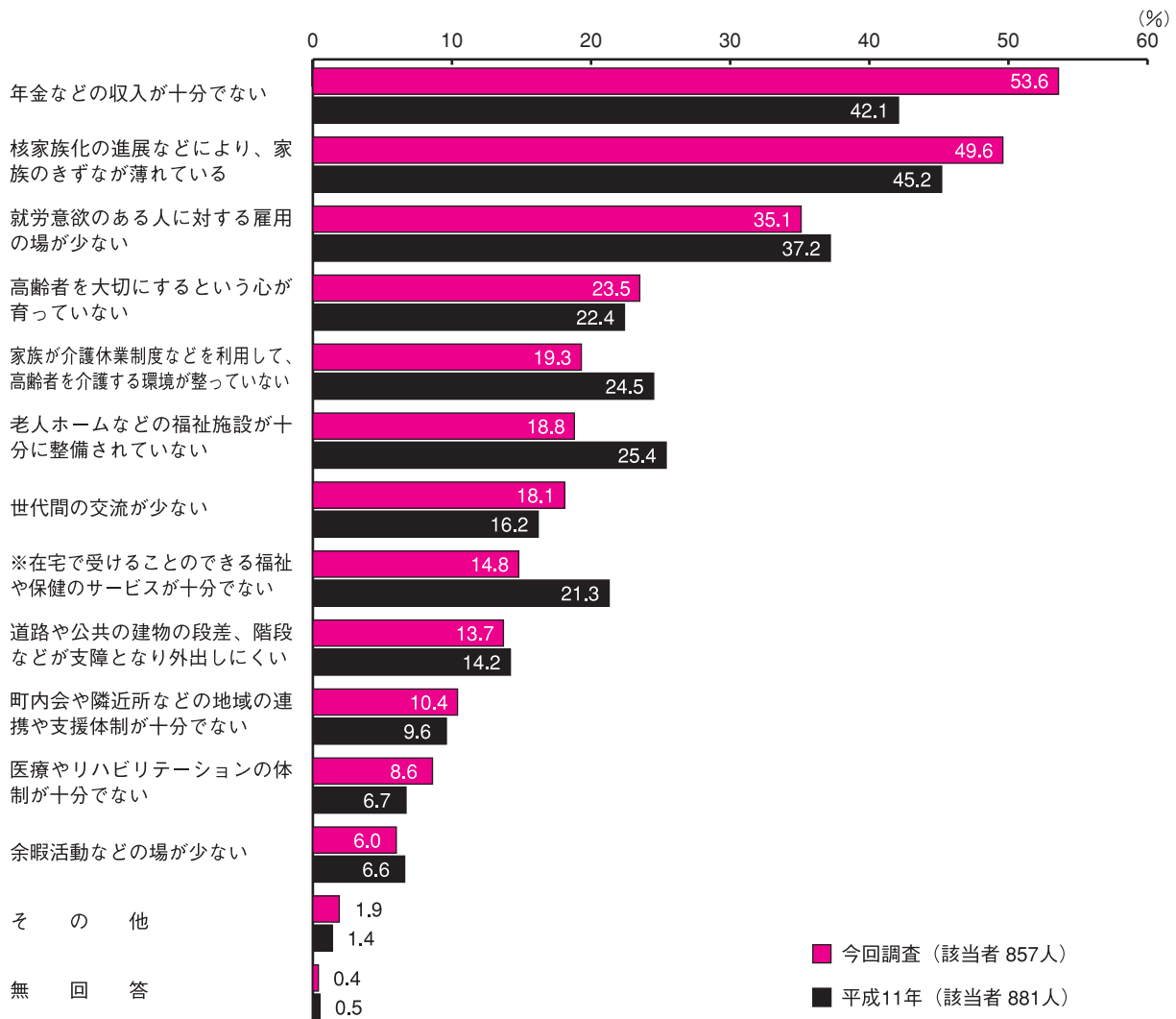
1. 高齢者にとっての現在の社会

問14. 高齢者（65歳以上の方）が暮らしていく上で、現在の社会をどのように感じますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけお答えください。（○は1つ）



2. 高齢者が暮らしにくいと感じる理由

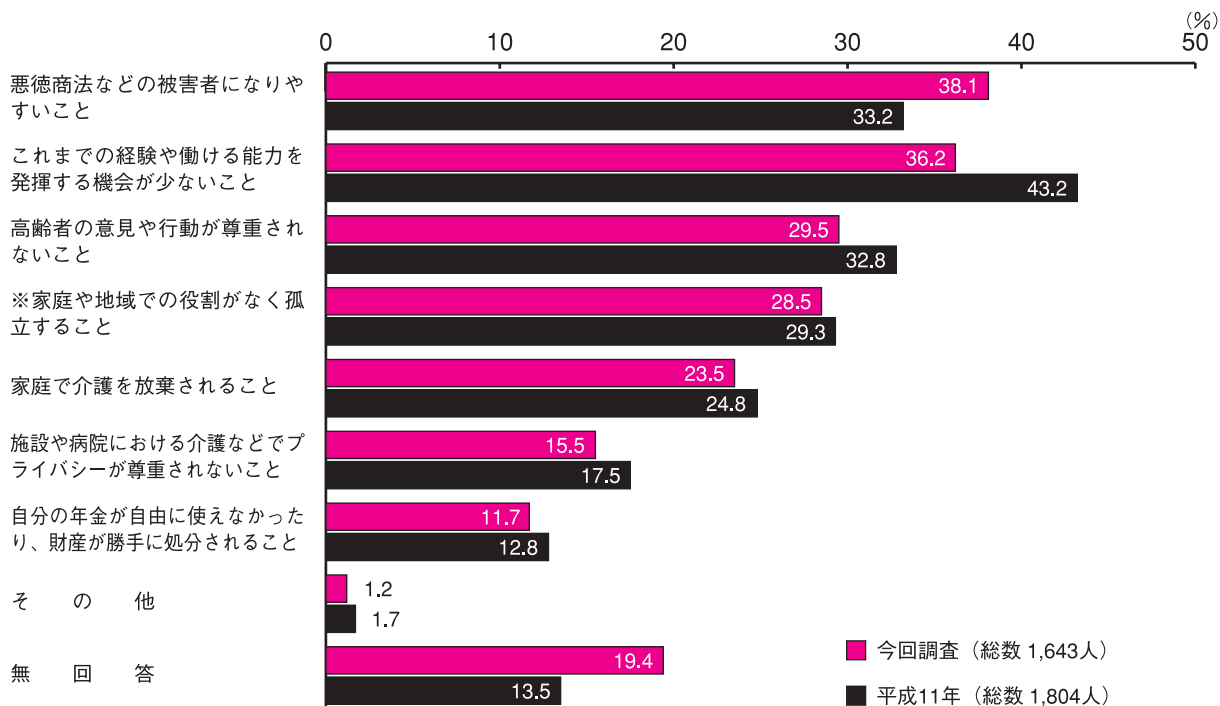
問14付問. 高齢者が暮らしにくいと感じるのは、どのようなことですか。この中から3つ以内でお答えください。（○は3つまで）



※前回調査では「在宅で受けることのできる福祉サービスが十分でない」となっている

3. 高齢者に関する人権上の問題

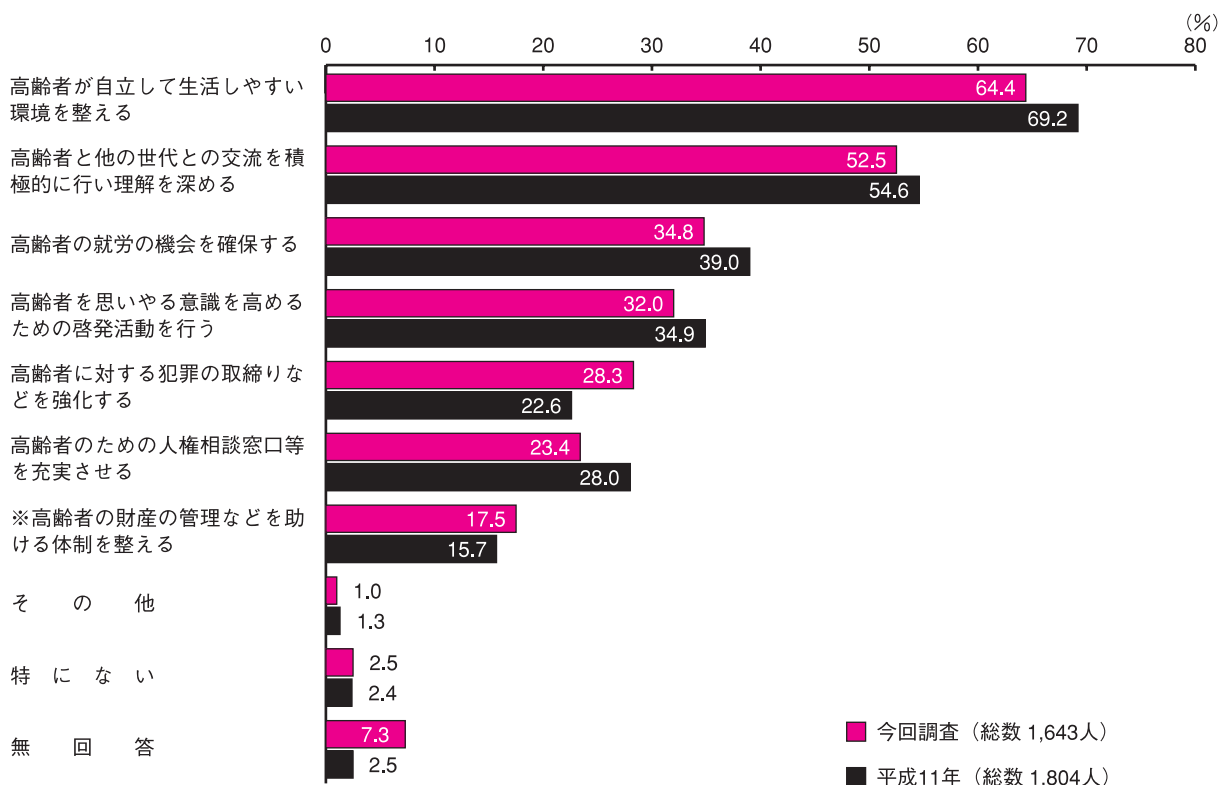
問15. 高齢者に関する事柄で、特に人権上問題があると思うのはどんなことですか。この中から3つ以内でお答えください。(〇は3つまで)



※前回調査では「家庭での役割がなく孤立すること」となっている

4. 高齢者の人権を守るために必要なこと

問16. 高齢者の人権を守るためにはどのようなことが必要だと思いますか。この中からいくつかでもお答えください。(○はいくつでも)



※前回調査では「高齢者の財産の管理などをサポートする体制を整える」となっている

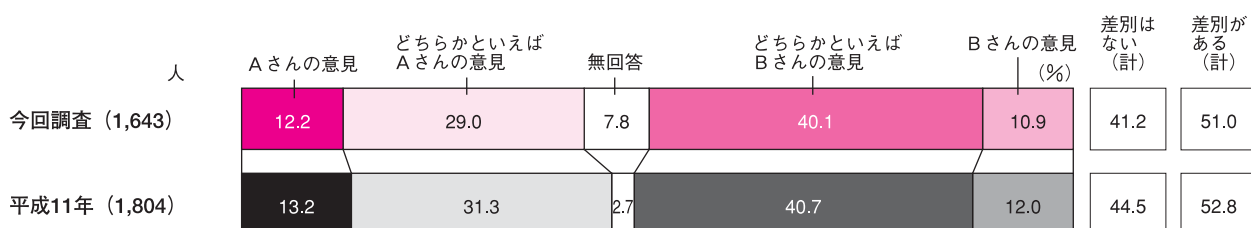
6 障害のある人の人権について

1. 障害のある人の人権についての意識

問17. 障害のある人の人権の現在の状況について、AさんとBさんの意見が次のように分かれました。あなたの考えはどちらに近いですか。(○は1つ)

〔Aさんの意見〕 = 障害のある人について正しく理解され、人々の意識に差別や偏見はほとんどない。

〔Bさんの意見〕 = 障害のある人に対して、根強い差別や偏見がある。



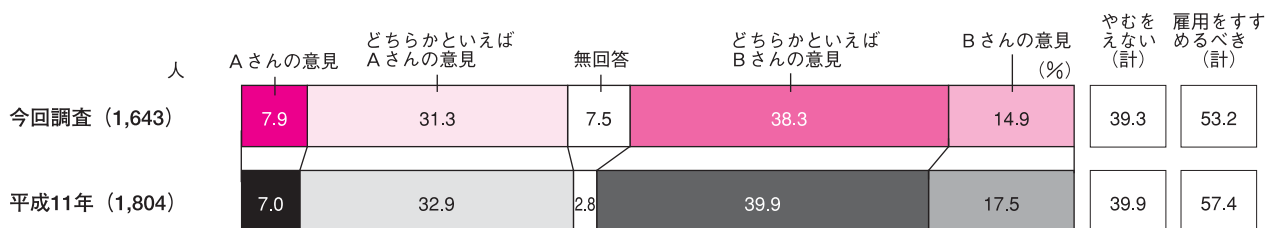
2. 障害のある人の雇用についての意識

問 18. 国は企業に対して、障害のある人を一定の割合で雇用することを法律で義務づけていますが、その義務を果たしていない企業が多くあります。このことについて、AさんとBさん2人の意見が次のように分かれました。あなたの考えはどちらに近いですか。

(○は1つ)

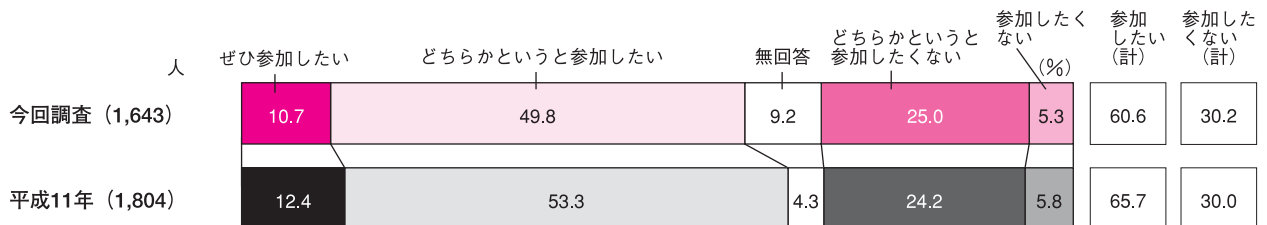
〔Aさんの意見〕 = 障害のない人でもなかなか仕事がない時に、障害のある人の雇用がすまないのはやむをえない。

〔Bさんの意見〕 = 働くことは人間の権利であり、景気にかかわらず、障害のある人の雇用をすすめるべきである。



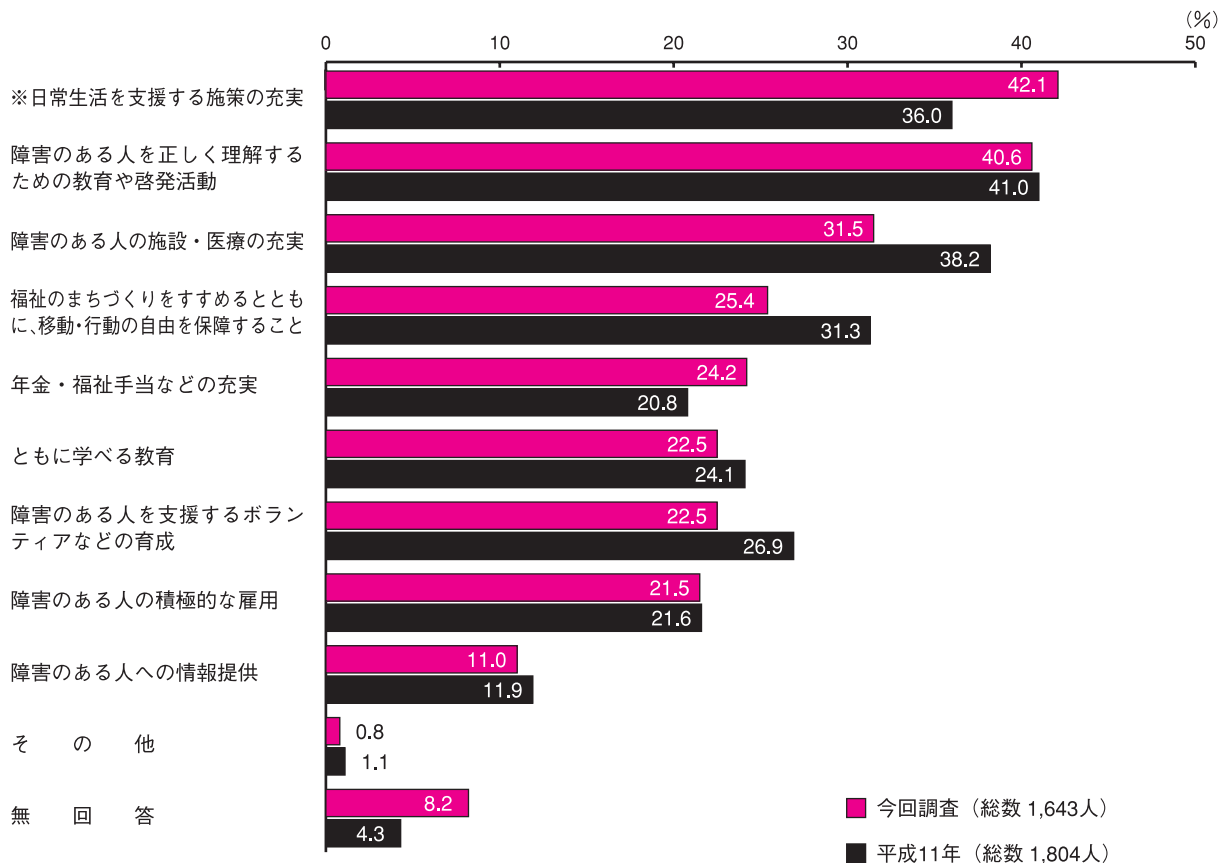
3. 交流・ボランティア活動への参加意向

問 19. あなたは、機会があれば、障害のある人とない人の交流活動や、障害のある人に対する支援ボランティア活動に参加したいと思いませんか。(○は1つ)



4. ノーマライゼーションに必要なこと

問20. 障害のある人もない人も誰もが共に支えあい、住みたい地域の中で安心して暮らすことができ、自分らしい生活をするすることができる社会をつくるために、あなたが特に重要だと思うことを3つ以内でお答えください。(〇は3つまで)



※前回調査では「日常生活の介護施策の充実」となっている

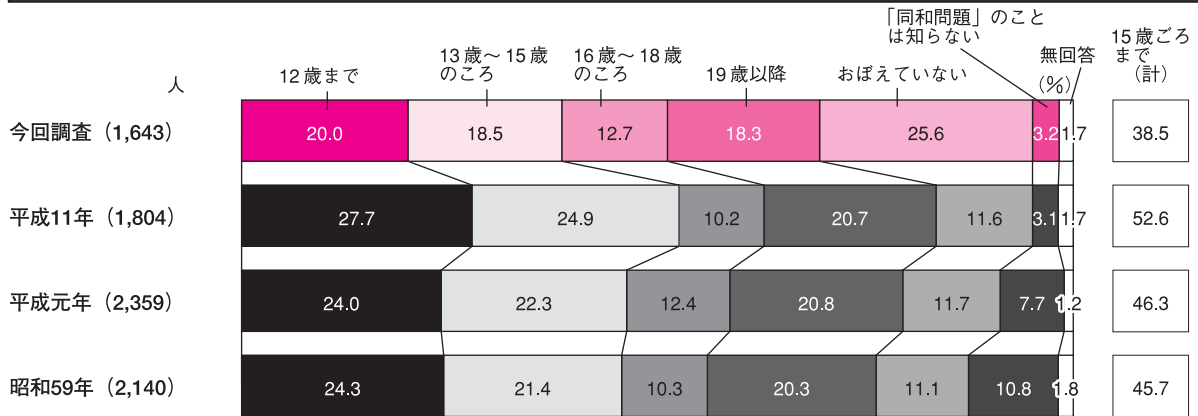
また、前回調査では質問文に「障害のある人に対する取組みの基本は、『ノーマライゼーション』であるといわれています。これは、障害のある人も、そうでない人も、地域でともに暮らし、ともに生きていける社会をつくっていくことを意味しています」という説明が入っている

7 同和問題について

1. 同和問題の認知時期

問21. 同和問題についてはじめて知ったのはいつ、どのようなきっかけでしたか。

(1) いつ (○は1つ)

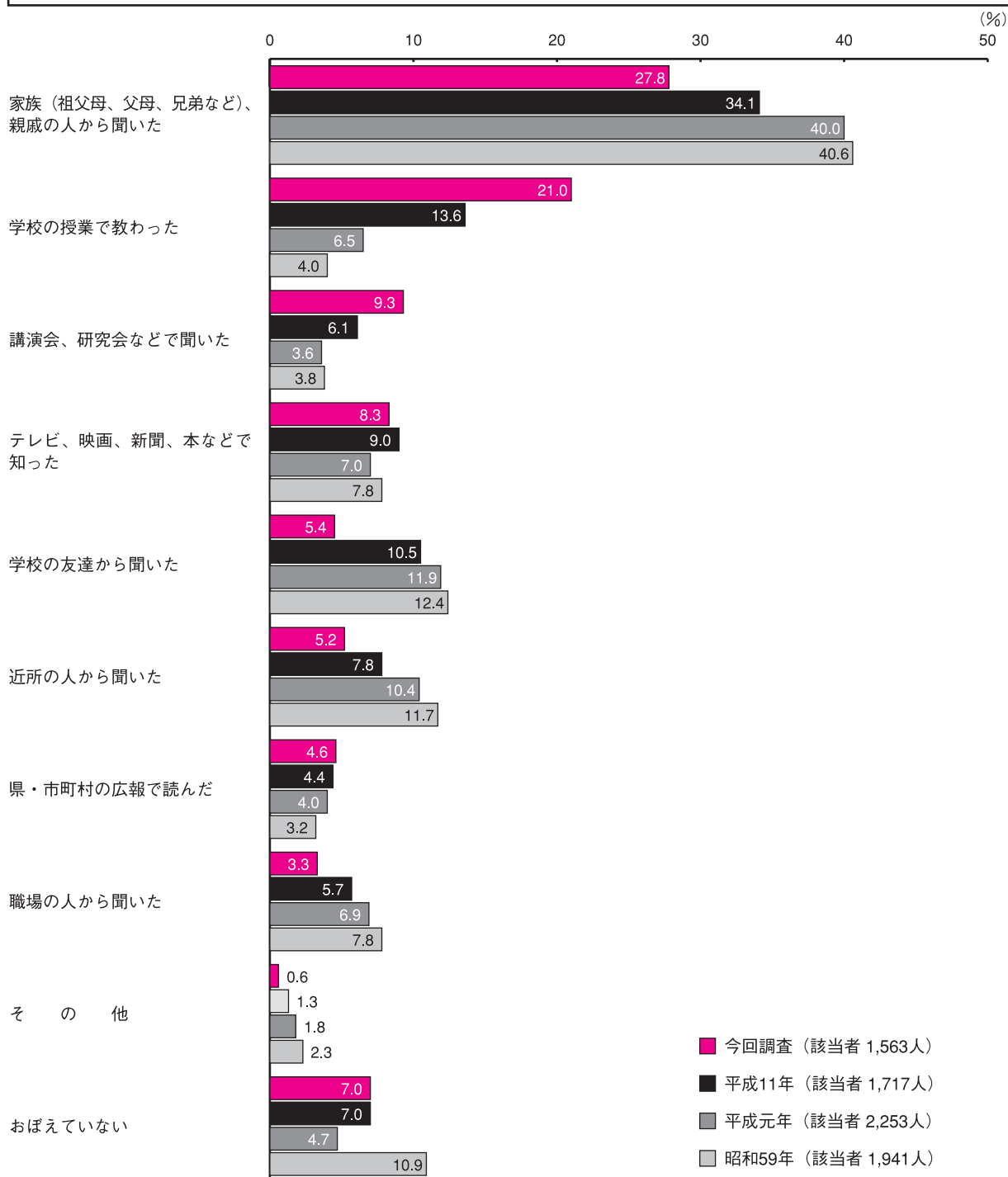


※前回調査では、質問文が「日本の社会に"差別"を受けている地区（『同和地区』）があることをはじめて知ったのはいつの頃ですか」となっている

また、選択肢が「小学校卒業まで（12歳まで）」「中学生（小学校高等科）のころ（13歳～15歳）」「高校生（旧制中学）のころ（15歳～18歳）」「19歳～20歳のころ」「20歳以後」「おぼえていない」「『同和地区』のことは知らない」となっている

2. 同和問題の認知経路

問21. (2) どのようにして (○は1つ)



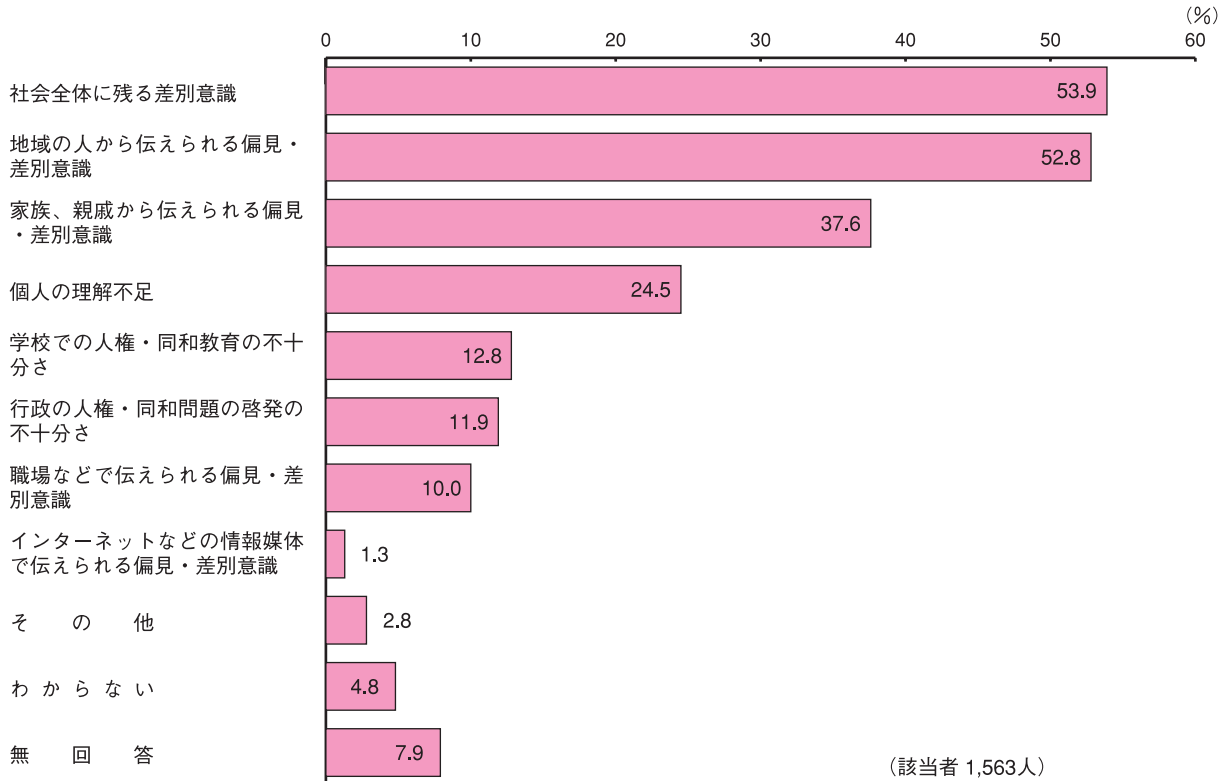
※平成元年調査及び昭和59年調査結果は、%の基数から『同和地区』のことは知らない』を除外して計算している

前回調査では、質問文が「"差別"を受けている地区 (『同和地区』) があることをはじめて知ったのは、
どうということからですか」となっている

また、前回選択肢として分かれていた「父母や家族から聞いた」「親戚の人から聞いた」は合算した

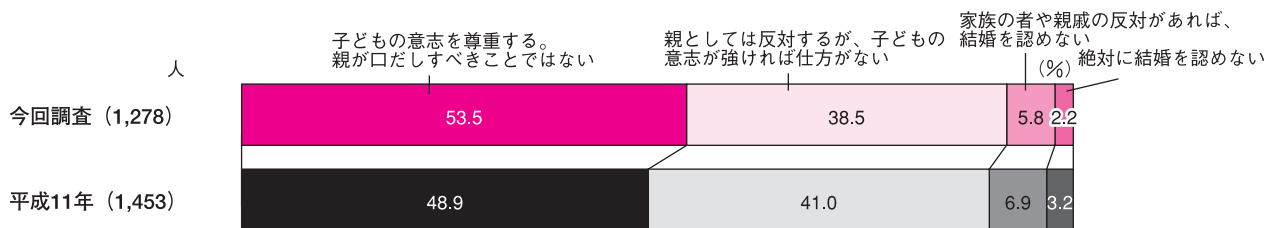
3. 同和問題の原因や背景

問22. 同和問題の原因や背景として、あなたが思い当たるのは次のどれですか。この中から3つ以内でお答えください。(○は3つまで)



4. 子どもの同和地区出身者との結婚

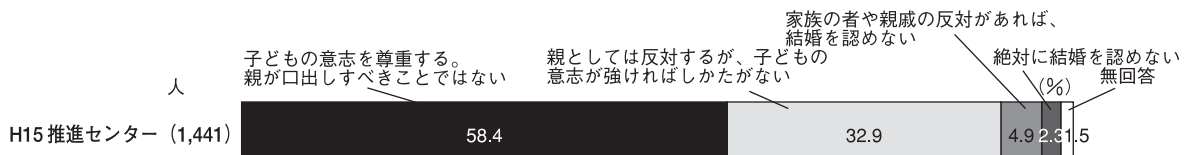
問23. 結婚についてお聞きします。
 (1) 既婚の方のみお答えください。仮に、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどのようにしますか。(○は1つ)



参考：全国調査との比較

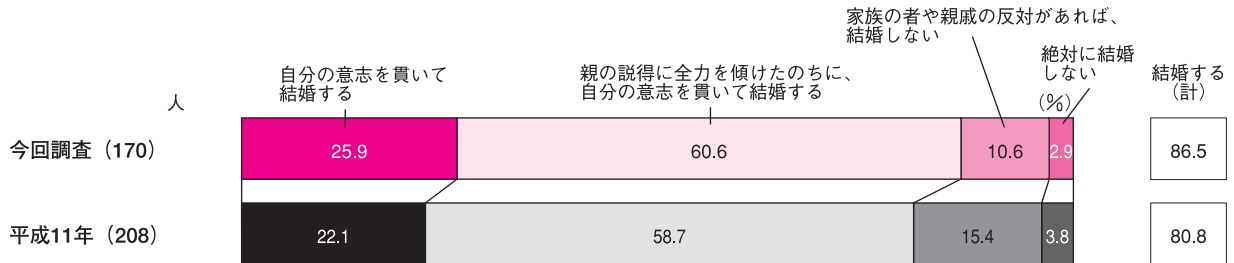
* (財)人権教育啓発推進センター「同和問題に関する意識調査」(平成15年)
 [前問で「既婚」と答えた人に]

問13(1) 仮に、あなたのお子さんが結婚しようとする相手が、同和地区出身者であるとわかった場合、あなたはどのようにしますか。次のうち、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。



5. 同和地区出身者との結婚

問23.(2) 未婚の方のみお答えください。仮に、あなたが同和地区の人と知り合い、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けた場合、あなたはどのようにしますか。
(○は1つ)



参考：全国調査との比較

* (財) 人権教育啓発推進センター「同和問題に関する意識調査」(平成15年)

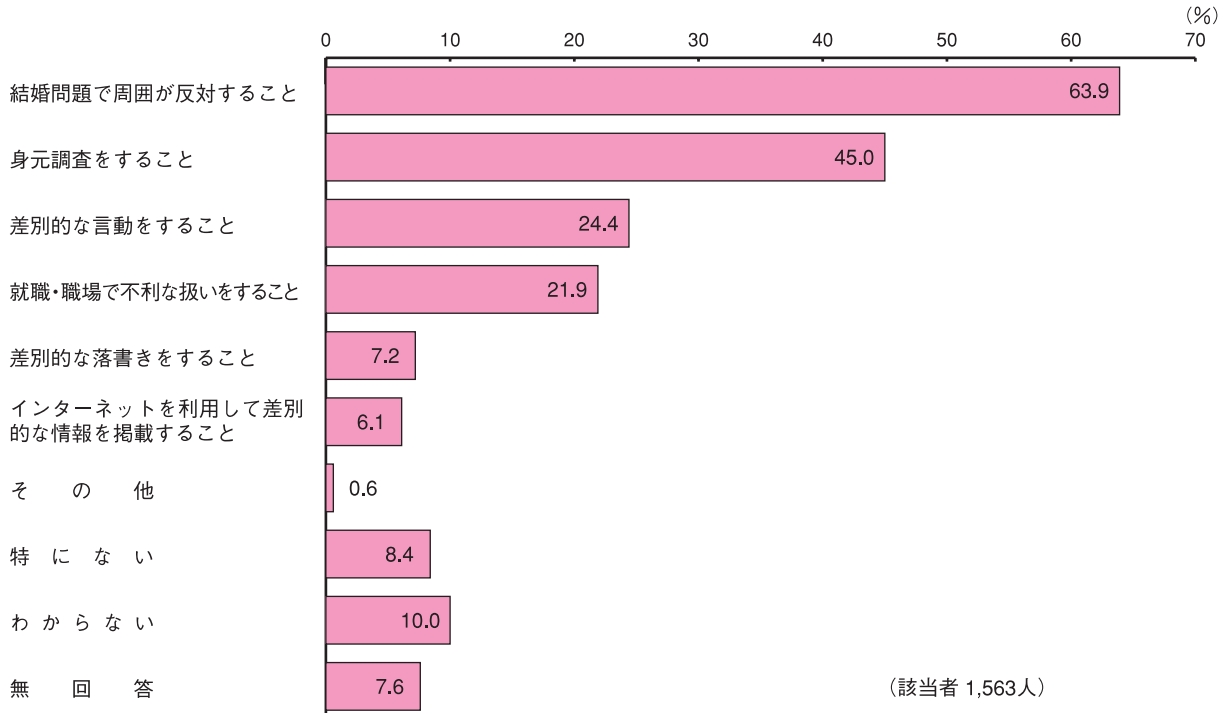
[前問で「未婚」と答えた人に]

問13(2) 仮に、あなたが同和地区出身者と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどのようにしますか。次のうち、あなたのお考えに最も近いものをお選びください。



6. 同和問題に関する人権上の問題

問 24. あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権上の問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(○はいくつでも)

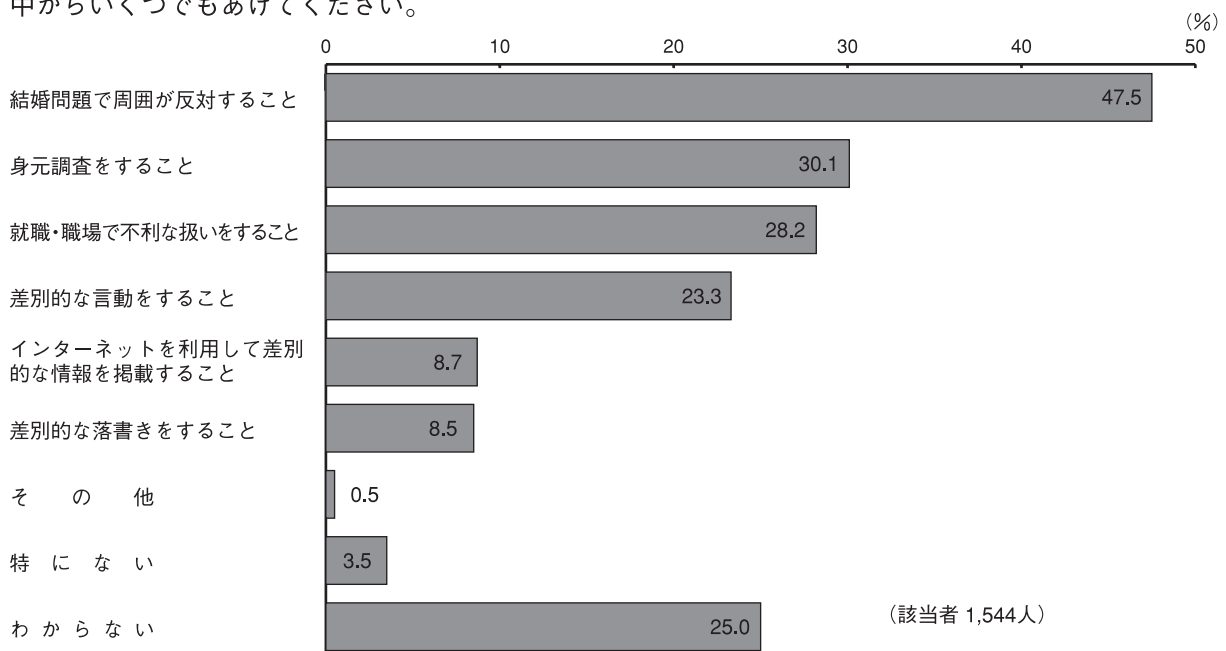


参考：全国調査との比較

*内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成 15 年)

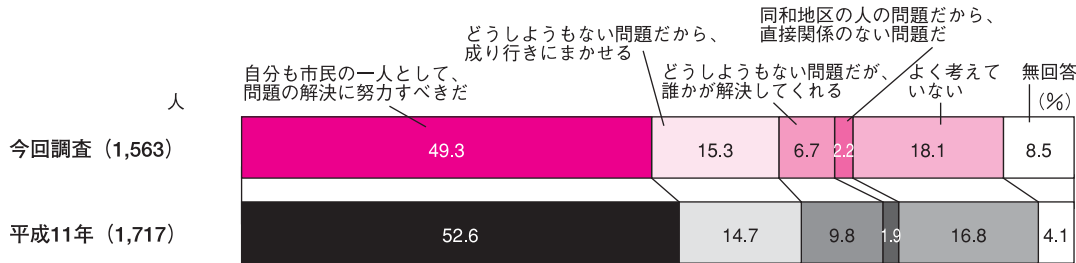
〔Q 14 で同和問題を「知らない」と答えた人以外に〕

Q14 SQ1 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。この中からいくつでもあげてください。



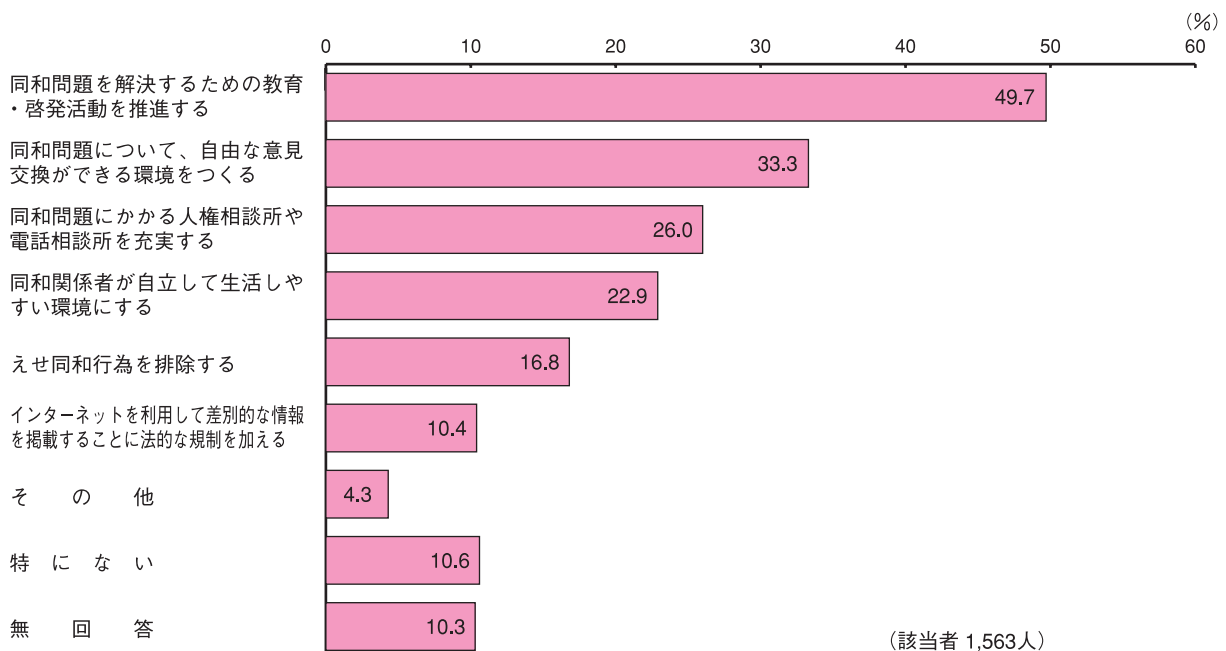
7. 同和問題の解決に対する態度

問 25. 同和問題の解決に対するあなたの態度はどうか。(○は1つ)



8. 同和問題の解決に必要なこと

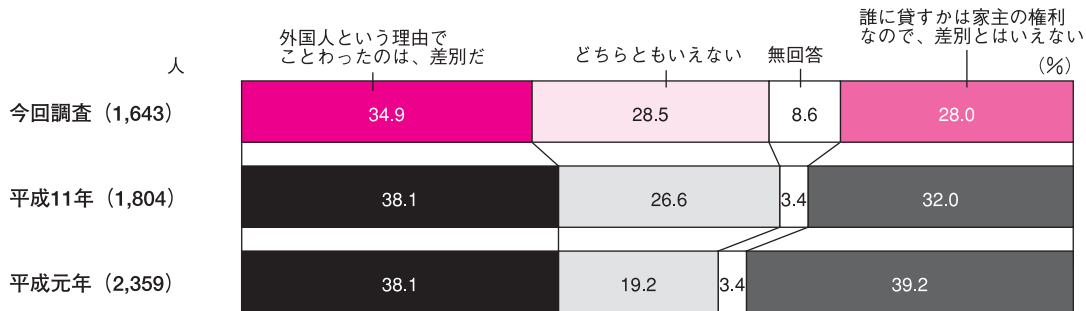
問 26. あなたは、同和問題の解決に必要なことはどのようなことだと思いますか。この中から3つ以内でお答えください。(○は3つまで)



8 外国人の人権について

1. 外国人と貸家

問 27. 日本で暮らす外国人が貸家を探していました。たまたま、適当なアパートを見つけましたので申し込んだところ、外国人であることで、家主は貸すことをことわりました。このような家主の態度について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

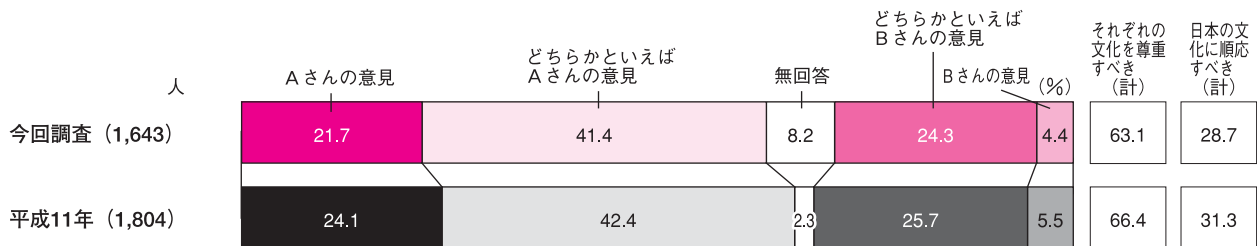


2. 在住外国人の生活態度

問 28. 在住外国人の生活態度をめぐって、AさんとBさんの意見が次のように分かれました。あなたの考えはどちらに近いですか。(○は1つ)

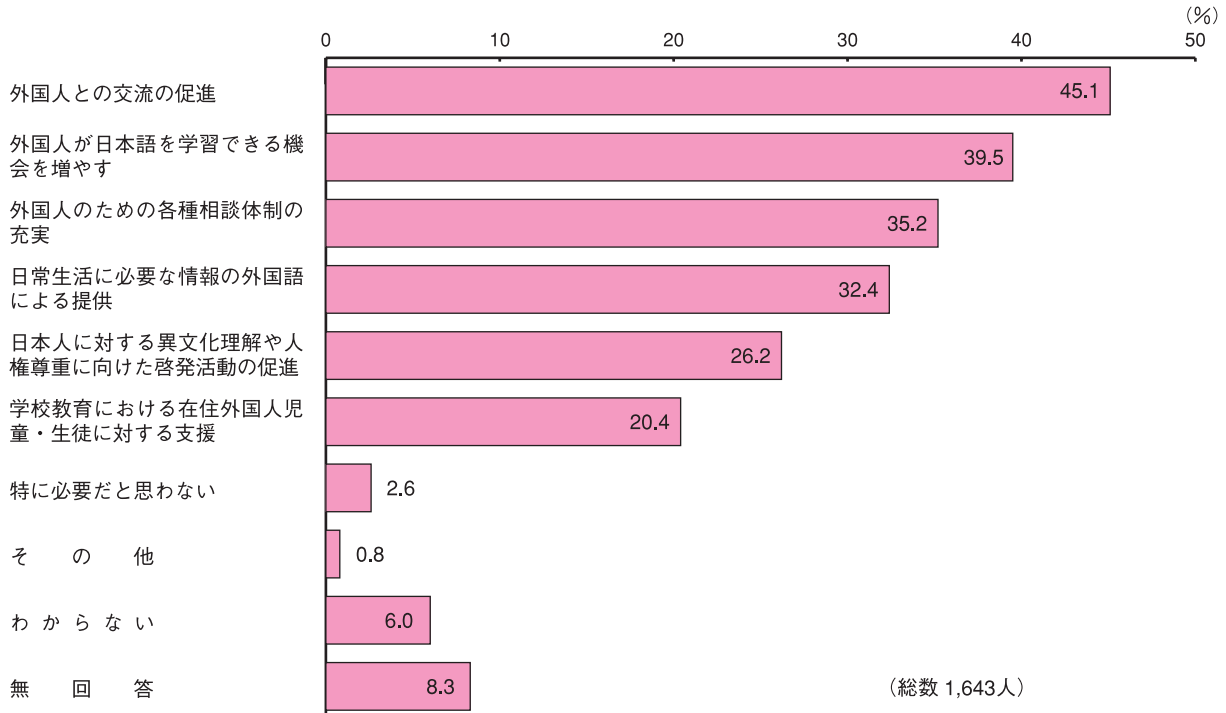
〔Aさんの意見〕 = 人にはそれぞれ民族の文化や生活習慣があるので、それを十分尊重し、いろいろな文化が共存できる社会をつくるべきだ。

〔Bさんの意見〕 = 日本に住む以上、日本の文化や生活習慣に順応し、日本人と同じような生活をするべきだ。



3. 外国人の人権を守るために必要なこと

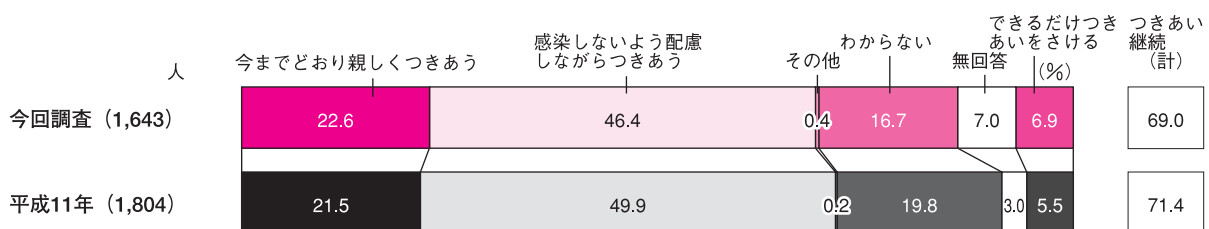
問29. 外国人の人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。この中から3つ以内でお答えください。(○は3つまで)



9 患者の人権について

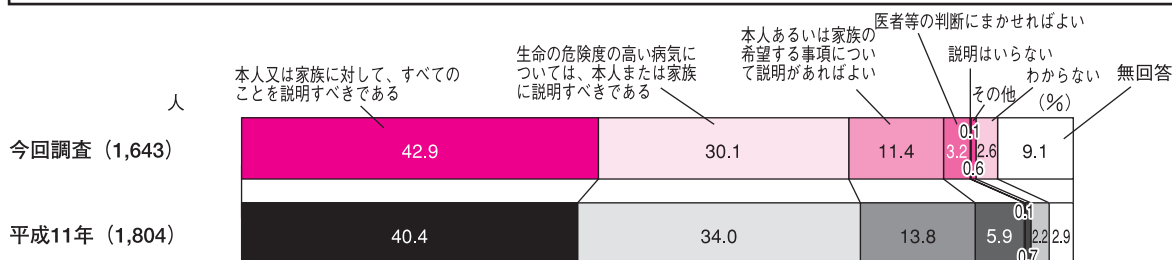
1. エイズ感染者とのつきあい

問30. もし、職場や地域などで日ごろ親しくつきあっている人がエイズの原因ウイルス(HIV)感染者であることがわかった場合、あなたはどのようにしますか。(○は1つ)



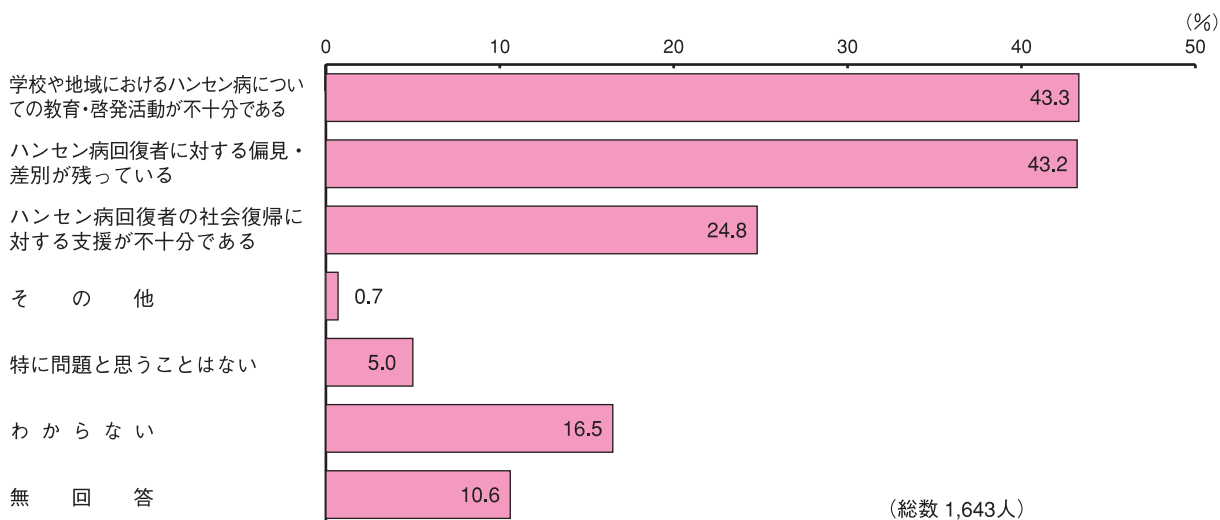
2. インフォームド・コンセントと患者の権利

問31. 現在、医療の分野において話題となっているインフォームド・コンセント（病状や検査・治療方針について、医師が患者に対して複数の選択肢があることを十分に説明したうえで同意を得ること）について、患者の権利としてはどう思いますか。（○は1つ）



3. ハンセン病回復者に関する人権上の問題

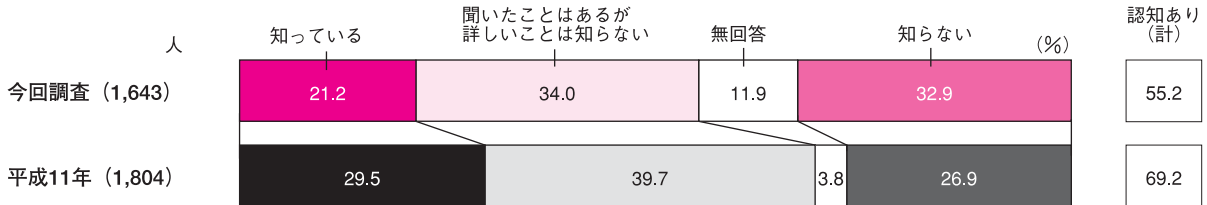
問32. ハンセン病回復者に関する事柄で問題があると思うのはどのようなことだと思いますか。この中から2つ以内でお答えください。（○は2つまで）



10 犯罪被害者の人権について

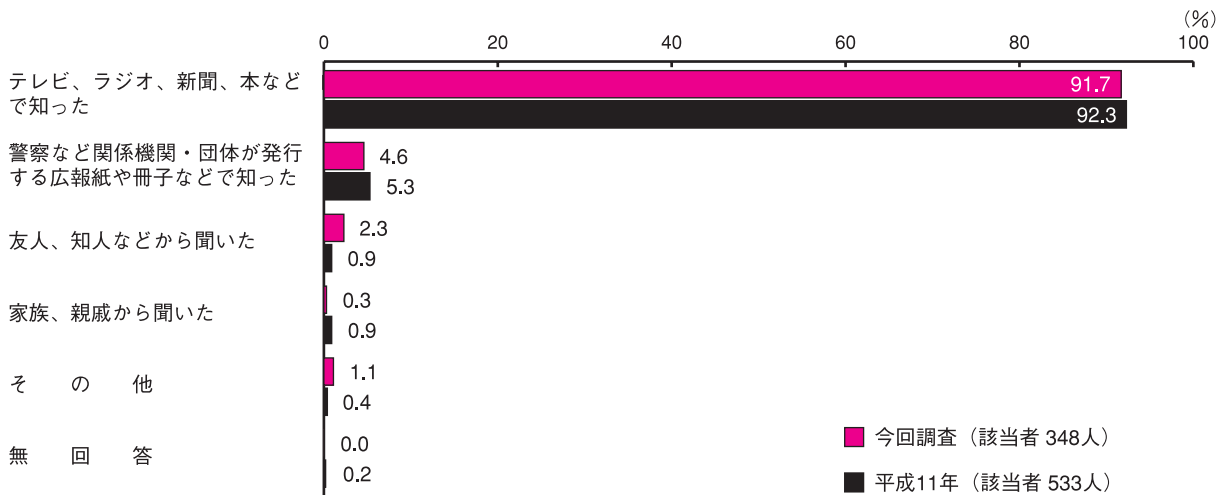
1. 犯罪被害者への支援活動の認知

問 33. 近年、日本において、民間被害者支援団体などによる相談業務など、犯罪被害者への支援活動が展開されていることを知っていますか。(○は1つ)



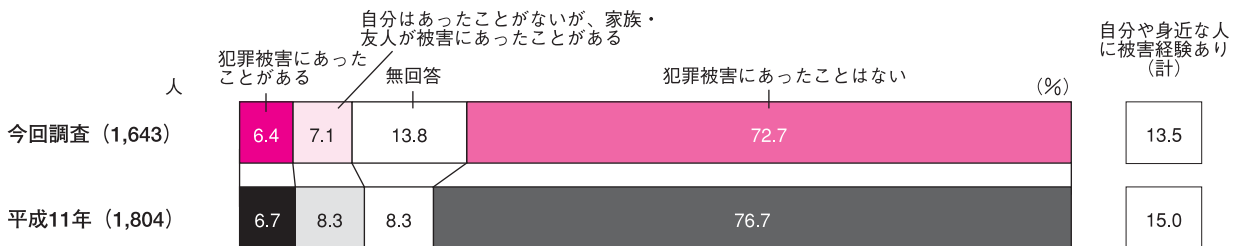
※前回調査では、質問文が「近年、日本において、弁護士会などによる相談業務など、犯罪被害者への支援活動が展開されていることを知っていますか」となっている

問 33 付問. 知ったきっかけは何ですか。(○は1つ)



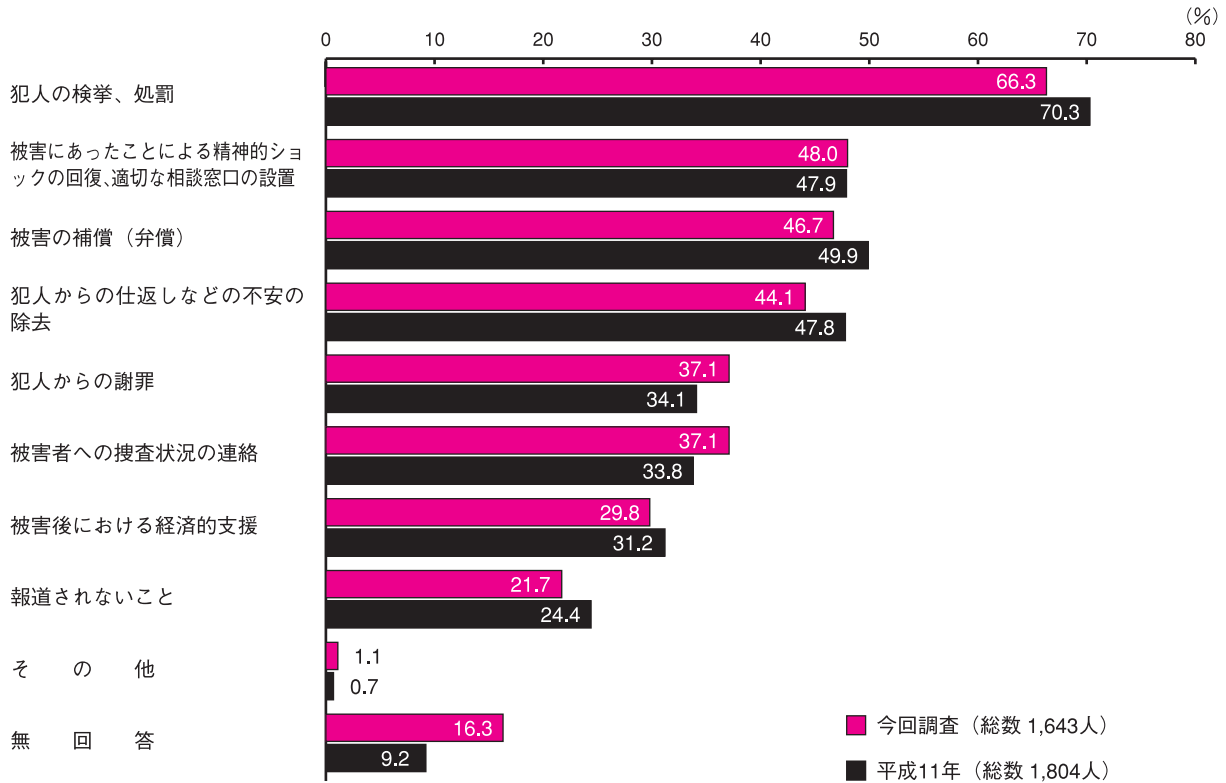
2. 犯罪被害の経験

問 34. 今までに犯罪被害にあったことがありますか。(○は1つ)



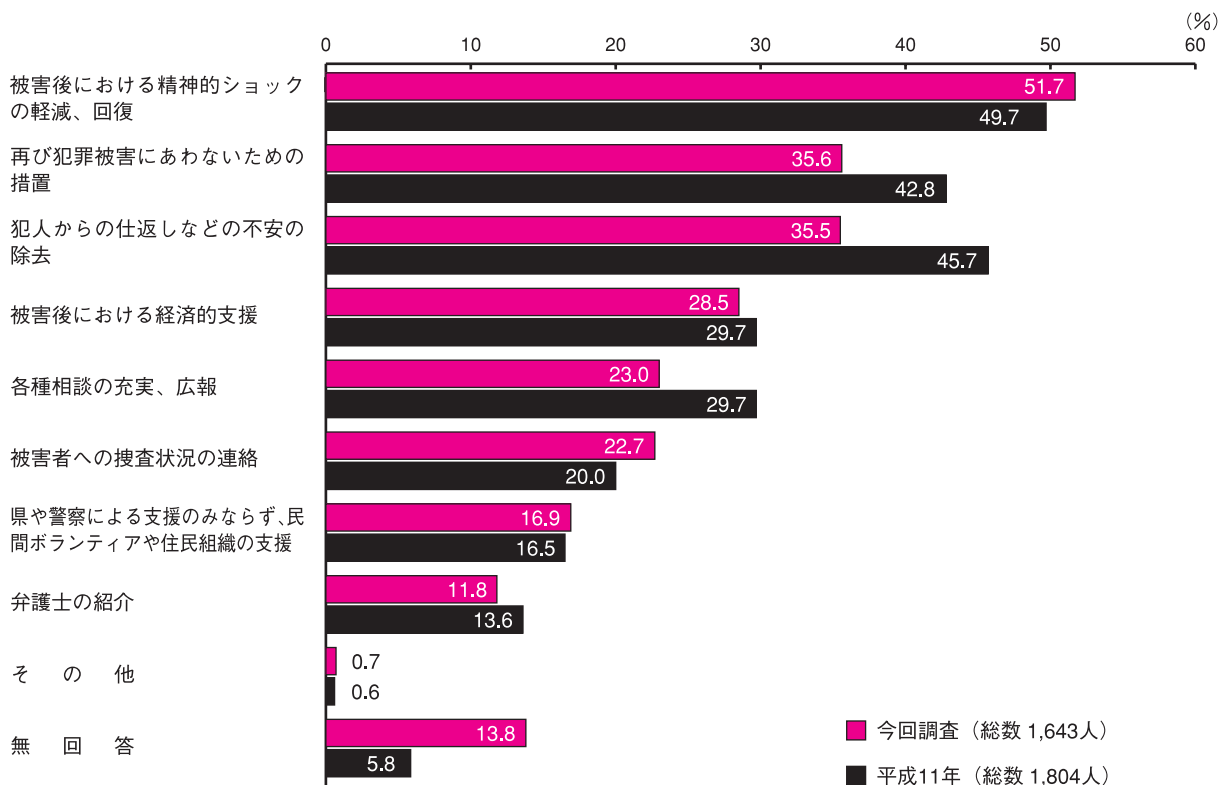
3. 犯罪被害者の望んでいること

問 35. 犯罪の被害にあった人は、何を望んでいると思いますか。(○はいくつでも)



4. 犯罪被害者の支援をしていくために必要なこと

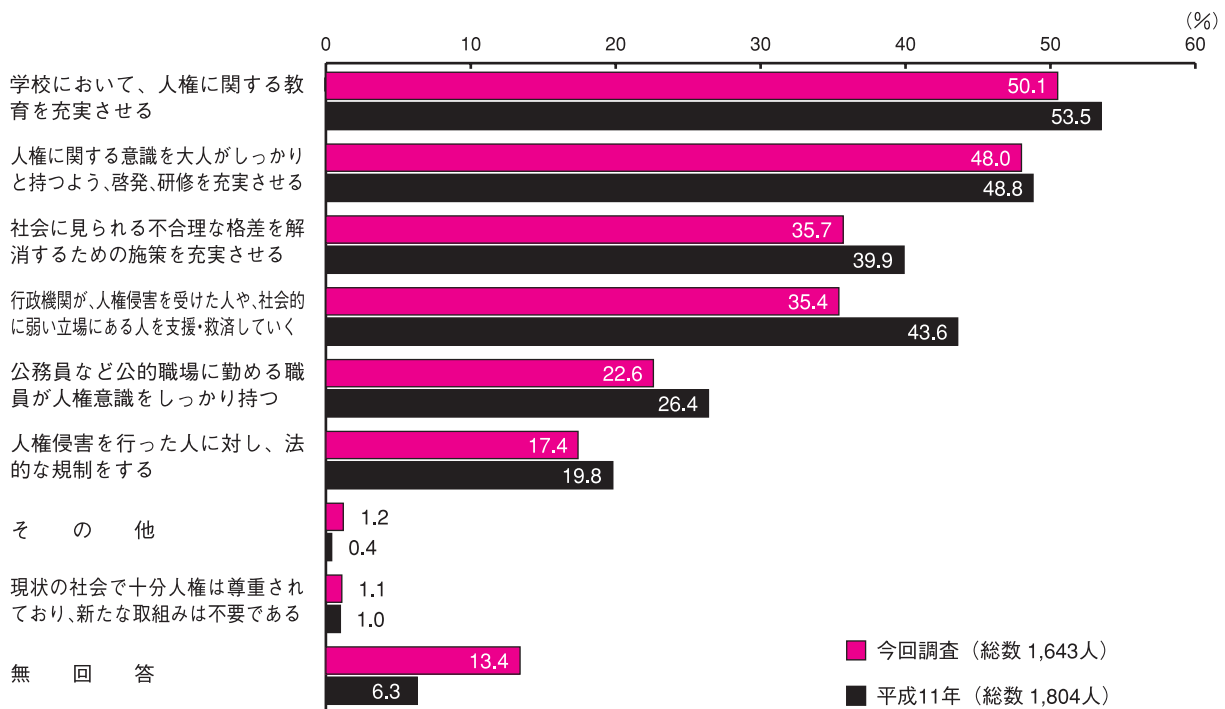
問 36. 犯罪被害者の支援をしていくために、何が必要だと思いますか。この中から3つ以内でお答えください。(○は3つまで)



11 人権が尊重される社会に向けての取組みについて

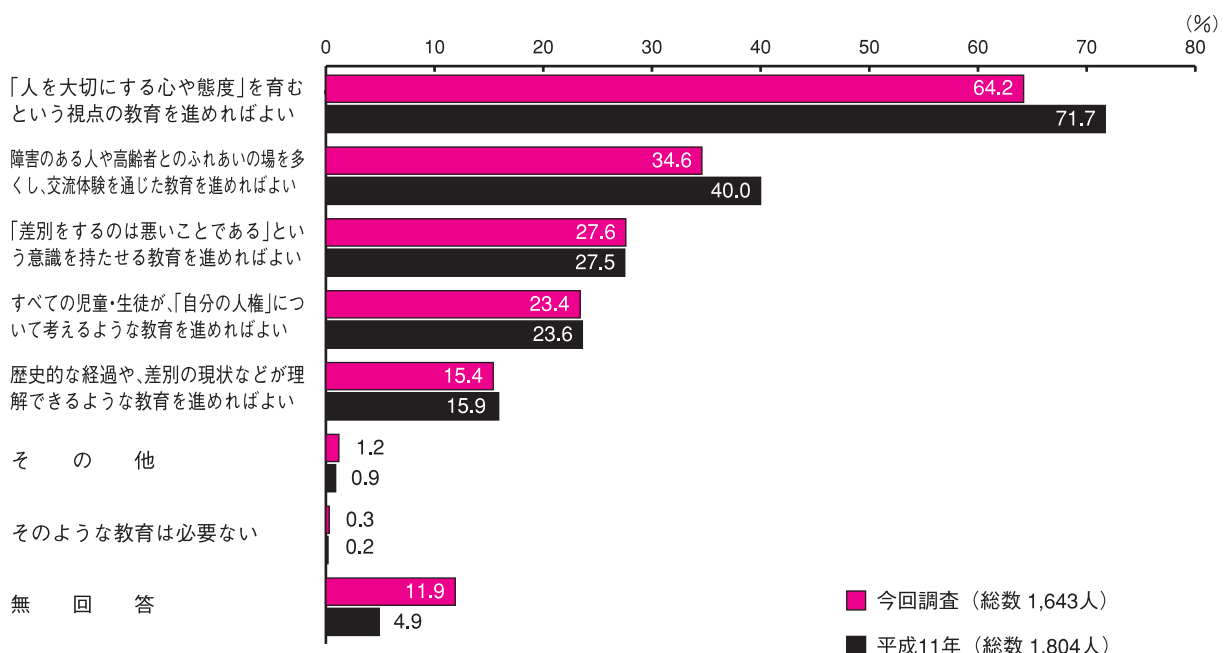
1. 人権が尊重される社会に向けた行政の取組み

問 37. 人権が尊重される社会を実現するために、行政の施策としてどのような取組みが必要だと思いますか。あなたが特に必要だと思うことを3つ以内でお答えください。
(○は3つまで)



2. 人権尊重のための学校教育

問 38. 人権を尊重する心や態度を育むために、学校においてどのような教育を行ったらよいと思いますか。あなたの経験や、現在の子どもを取り巻く状況などから判断して、あなたの考えに近いものを2つ以内でお答えください。(○は2つまで)



発行 島根県環境生活部人権同和対策課

平成 17 年 3 月発行

〒 690-8501 島根県松江市殿町 1 番地

TEL 0852-22-6476

